# 平 成 29 年 度

# 事 業 報 告 書

第13期事業年度

自　平成２９年４月　１　日

至　平成３０年３月３１日

公立大学法人大阪府立大学

# 目　　次

１．はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２．法人の基本情報
(1)法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(2)事務所の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(3)資本金の額及び出資者ごとの出資額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(4)役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(5)常勤職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(6)在学する学生の数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

３．財務諸表の要約
(1)要約した財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(2)財務諸表の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

４．財務情報
(1)財務諸表の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
(2)重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
(3)予算及び決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
(4)業務経費等の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

５．事業の説明
(1)財源の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
(2)財務情報及び業務実績の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

以下「業務実績の説明」については、別紙を参照

Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・ (別紙) 1
１．大阪府立大学の教育研究に関する目標
(1)教育に関する目標
(2)研究に関する目標
(3)地域貢献等に関する目標
(4)グローバル化に関する目標

２．大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標
（１）教育に関する目標
（２）研究に関する目標
（３）地域貢献等に関する目標

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標　・・・・・・・・・・・・・　（別紙）25

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（別紙）27

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標　・・・　（別紙）29

Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標　・・・・・・・・・・・・・・・・　（別紙）31

Ⅵ　大阪市立大学との統合等に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・　（別紙）35

Ⅶ　予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画　・・・・・・　（別紙）36

Ⅷ　短期借入金の限度額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（別紙）39

Ⅸ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画　・・・・・・・・・・　（別紙）39

Ⅹ　剰余金の使途　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（別紙）39

ＸⅠ　地方独立行政法人法施行細則
（平成１７年大阪府規則第３０号）で定める事項
１　施設・設備に関する計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（別紙）40
２　人事に関する計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（別紙）40

ＸⅡ　関連会社及び関連公益法人等　・・・・・・・・・・・・・・・・・　（別紙）41

## １ はじめに

公立大学法人大阪府立大学は、平成 17 年 4 月の地方独立行政法人化以降、府立三大学統合や府立工業高等専門学校の法人運営化、学域制への移行などの様々な改革を進めつつ、教育研究等の取組を着実に実施し、多くの成果を社会に還元してきた。
平成 29 年 4 月から始まる第 3 期中期目標期間においては、これまで培ってきた強みを活かしつつ、改革の継続・発展を基本として、企業や他大学等との多様な連携強化による取組の創造と改善を進めることとし、本法人の第 3 期中期計画を次のとおり掲げ、活動成果の還元をもって社会に貢献する。

なお、取組にあたっては、「社会で活躍する応用力・実践力を備えた高度人材の育成」、「大阪からのイノベーションに繋がる研究の推進」、「グローバル展開に向けた環境の整備」の３つを重点的な目標として位置づけ、大阪府立大学（以下、「府大」という。）及び大阪府立大学工業高等専門学校（以下、「府大高専」という。）のさらなる機能強化を図る。
教育においては、入学者選抜の改革や教育プログラム等の充実、教育の質保証のための体制整備等を進める。府大では、急速に変化する社会に対応した幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会及び国際社会で活躍できる人材を、府大高専では、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的技術者の養成を図る。

研究においては、分野横断的な研究体制や企業や他大学等との連携体制をより強化させ、研究水準の向上を図る。府大では、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、社会的ニーズに対応した研究を推進し、「高度研究型大学」として現代社会の様々な課題の解決やイノベーションの創出に資する。府大高専では、ものづくり産業の発展に資する研究を推進する。

これらの活動におけるグローバルな展開に向けた環境整備に取り組むとともに、取り組みを支える経営資源の強化・活用を図り活動の持続的な発展に耐えうるものとする。
また、大阪市立大学との統合による新大学実現に向けた準備、連携・共同化を推進する。

## 2 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

① 目的

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するための取り組みを行う。

② 業務内容

（１）広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材を養成するため、大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校を設置し、運営する。

（２）学生が学習しやすい環境づくりを推進し、全ての学生に対し、修学、進路選択や心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談・情報提供などの支援活動を行う。

（３）民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、これらへの技術指導を拡充するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組む。

（４）府民の生涯学習への需要に応えるよう、社会人の受け入れの推進や多様な公開講座の充実に取り組み、幅広く学習機会を提供するとともに、大学及び高等専門学校に蓄積された知識や技術を積極的に社会に還元し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する。

## ③ 沿革

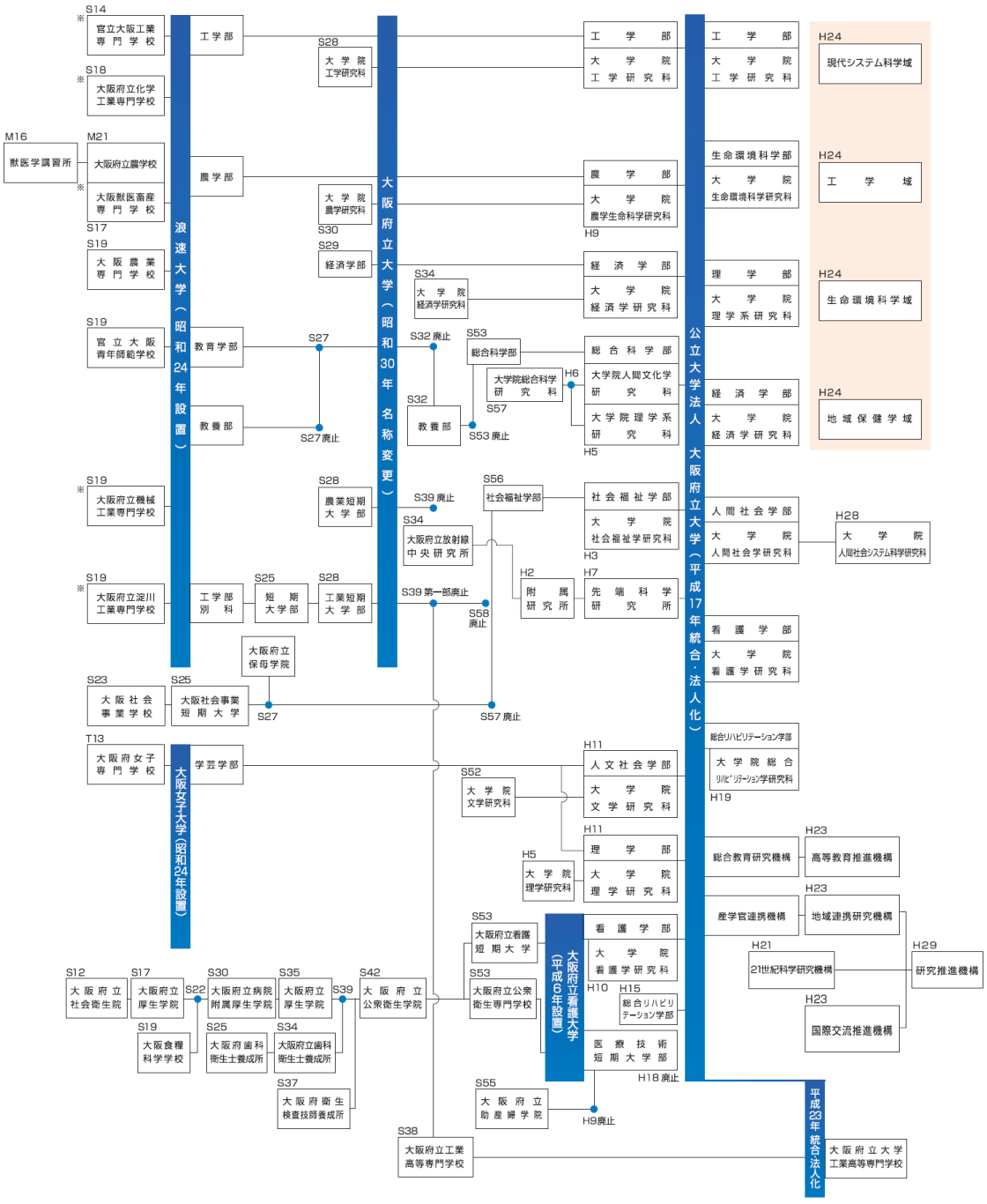


※印の校名は浪速大学設置当時のもの

- 大阪高等獣医学校(S17) → 大阪獣医畜産専門学校(S21)
- 大阪高等工業学校(S14) → 大阪工業専門学校(S19)
- 大阪府立堺高等工業学校(S18) → 大阪府立堺工業専門学校(S21) → 大阪府立化学工業専門学校(S21)
- 大阪府立泉川高等工業学校(S19) → 大阪府立泉川工業専門学校(S21) → 大阪府立電機工業専門学校(S21) → 大阪府立泉川工業専門学校(S21)
- 大阪府立航空高等工業学校(S19) → 大阪府立第三工業専門学校(S20) → 大阪府立機械工業専門学校(S21)

## ④ 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法、公立大学法人大阪府立大学定款

## ⑤ 組織図

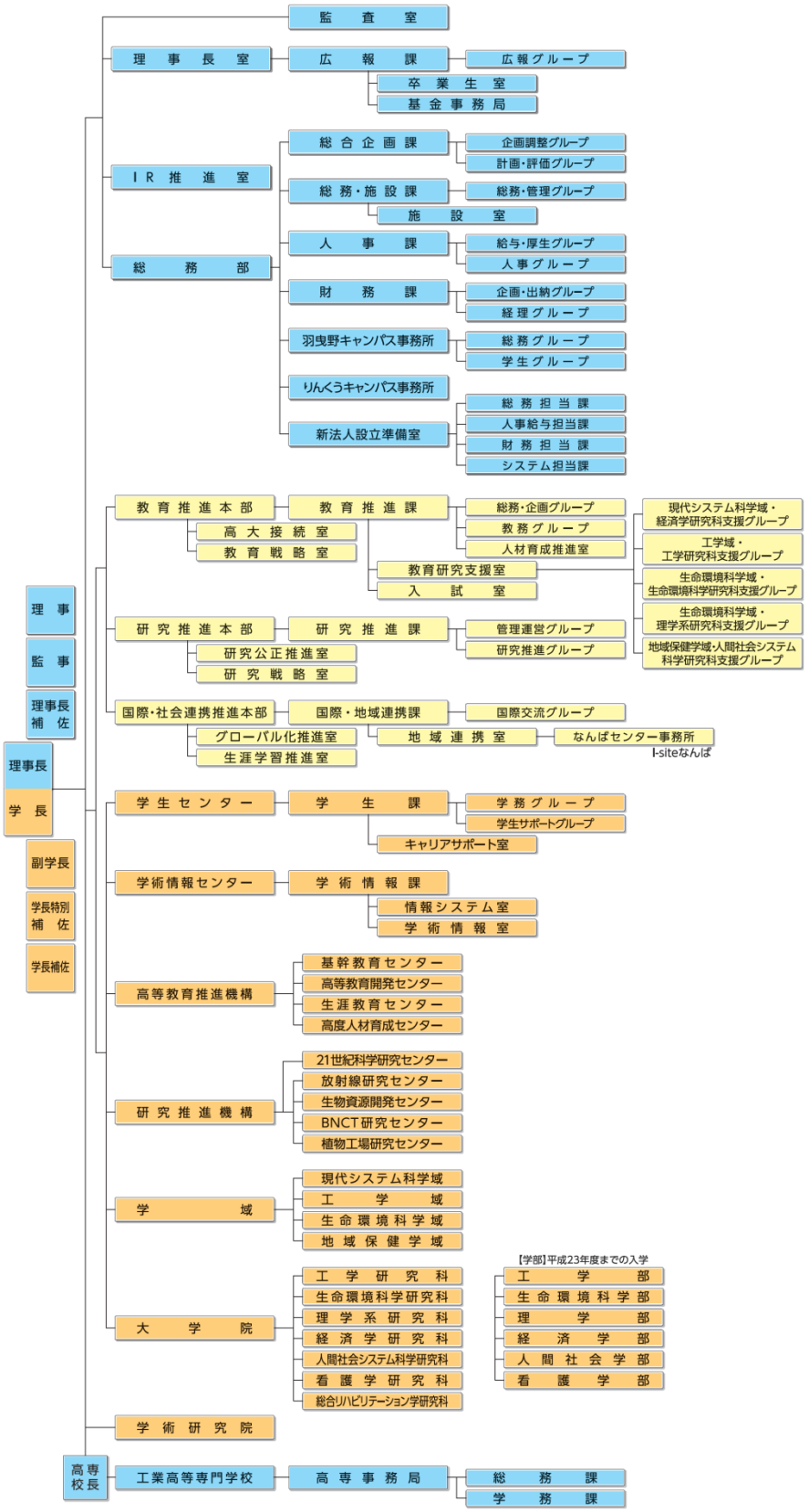
監査室
理事長室
広報課
広報グループ
卒業生室
基金事務局
IR推進室
総合企画課
企画調整グループ
計画・評価グループ
総務・施設課
総務・管理グループ
施設室
総務部
人事課
給与・厚生グループ
人事グループ
財務課
企画・出納グループ
経理グループ
羽曳野キャンパス事務所
総務グループ
学生グループ
りんくうキャンパス事務所
新法人設立準備室
総務担当課
人事給与担当課
財務担当課
システム担当課
教育推進本部
教育推進課
総務・企画グループ
教務グループ
人材育成推進室
現代システム科学域・経済学研究科支援グループ
工学域・工学研究科支援グループ
生命環境科学域・生命環境科学研究科支援グループ
生命環境科学域・理学系研究科支援グループ
地域保健学域・人間社会システム科学研究科支援グループ
高大接続室
教育戦略室
教育研究支援室
入試室
研究推進本部
研究推進課
管理運営グループ
研究推進グループ
研究公正推進室
研究戦略室
国際・社会連携推進本部
国際・地域連携課
国際交流グループ
地域連携室
なんばセンター事務所
I-siteなんば
グローバル化推進室
生涯学習推進室
理事
監事
理事長補佐
理事長
学長
副学長
学長特別補佐
学長補佐
学生センター
学生課
学務グループ
学生サポートグループ
キャリアサポート室
学術情報センター
学術情報課
情報システム室
学術情報室
高等教育推進機構
基幹教育センター
高等教育開発センター
生涯教育センター
高度人材育成センター
研究推進機構
21世紀科学研究センター
放射線研究センター
生物資源開発センター
BNCT研究センター
植物工場研究センター
学域
現代システム科学域
工学域
生命環境科学域
地域保健学域
大学院
【学部】平成23年度までの入学
工学研究科
生命環境科学研究科
理学系研究科
経済学研究科
人間社会システム科学研究科
看護学研究科
総合リハビリテーション学研究科
工学部
生命環境科学部
理学部
経済学部
人間社会学部
看護学部
学術研究院
高専校長
工業高等専門学校
高専事務局
総務課
学務課

(2) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

| 施　設　名　等 | 所　在　地 |
|---|---|
| 中百舌鳥キャンパス | 大阪府堺市中区学園町１番１号 |
| 羽曳野キャンパス | 大阪府羽曳野市はびきの３丁目７番 30 号 |
| りんくうキャンパス | 大阪府泉佐野市りんくう往来北１番地の 58 |
| 大阪府立大学工業高等専門学校 | 大阪府寝屋川市幸町 26 番 12 号 |
| なんばセンター | 大阪府大阪市浪速区敷津東２丁目１番 41 号 |

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（平成３０年３月３１日現在）

（単位：百万円）

| 出資者 | 期首残高 | 当期<br>増加額 | 当期<br>減少額 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 大阪府 | 73,622 | － | － | 73,622 |

(4)役員の状況（役職、氏名、任期、経歴）（平成３０年３月３１日現在）

| 役 職 | 氏 名 | 就任年月日 | 任 期 | 経 歴 |
|---|---|---|---|---|
| 理事長 | 辻　洋 | 平成27年4月1日<br>～<br>平成31年3月31日 | 4年 | 平成14年4月<br>大阪府立大学大学院工学研究科教授<br>平成19年4月<br>同学術情報センター情報システム部長<br>平成24年4月<br>同現代システム科学域長<br>平成25年4月<br>同理事 |
| 理事 | 石井　実 | 平成27年4月1日<br>～<br>平成31年3月31日 | 4年 | 平成12年4月<br>大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授<br>平成17年4月<br>同学生センター長<br>平成24年4月<br>同学術研究院第２学群長・緑地環境系長 |
| 理事 | 神谷　雅之 | 平成28年4月1日<br>～<br>平成30年3月30日 | 2年 | 昭和60年4月　大阪府<br>平成24年4月　同府民文化部副理事<br>平成26年4月　同都市整備部次長 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 理事 | 藤原　徳一 | 平成25年4月1日<br>～<br>平成30年3月31日 | 5年 | 平成11年4月<br>大阪府立工業高等専門学校教授<br>平成21年4月<br>同副校長<br>平成23年4月<br>大阪府立大学工業高等専門学校教授・副校長<br>平成25年4月<br>同校長 |
| 理事 | 井出　久美 | 平成28年4月1日<br>～<br>平成31年3月31日 | 3年 | 平成23年10月<br>井出久美公認会計士事務所開業 |
| 監事 | 上田　憲 | 平成25年7月1日<br>～<br>平成31年6月30日 | 6年 | 平成7年4月<br>大阪弁護士会入会<br>平成12年4月<br>さくら法律事務所代表弁護士 |
| 監事 | 西田　正吾 | 平成29年7月1日<br>～<br>平成31年6月30日 | 2年 | 平成27年4月<br>放送大学大阪学習センター所長 |

(5) 常勤職員の状況（平成３０年３月３１日現在）

〔大学〕

| 常勤職員数 | 前年３月３１日からの増減 | 平均年齢 | 出向者数 | |
|---|---|---|---|---|
| 168 人 | +5 人 | 45.3 歳 | 府 | 民間 |
| | | | 17 人 | 0 人 |
| 常勤教員数 | 前年３月３１日からの増減 | 平均年齢 | 出向者数 | |
| 631 人 | △13 人 | 50.2 歳 | 府 | 民間 |
| | | | 0 人 | 2 人 |

〔工業高等専門学校〕

| 常勤職員数 | 前年３月３１日からの増減 | 平均年齢 | 出向者数 | |
|---|---|---|---|---|
| 11 人 | 0 人 | 40.0 歳 | 府 | 民間 |
| | | | 1 人 | 0 人 |
| 常勤教員数 | 前年３月３１日からの増減 | 平均年齢 | 出向者数 | |
| 63 人 | △2 人 | 48.6 歳 | 府 | 民間 |
| | | | 0 人 | 0 人 |

(6) 在学する学生の数（公立大学法人に限る）（平成２９年５月１日現在）

〔大学〕

| | |
|---|---|
| 学生総数 | 7710 人 |
| 学域学部学生 | 5833 人 |
| 大学院博士前期課程 | 1484 人 |
| 大学院博士後期課程 | 341 人 |
| 大学院博士課程 | 52 人 |

〔工業高等専門学校〕

| | |
|---|---|
| 学生総数 | 849 人 |
| 本科学生 | 802 人 |
| 専攻科学生 | 47 人 |

3 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表（金額は十万円の位を四捨五入。％は少数第2位を四捨五入）

① 貸借対照表

（単位：百万円）

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 固定資産 | 96,314 | 固定負債 | 27,276 |
| 有形固定資産 | 79,549 | 資産見返負債 | 9,043 |
| 土地 | 37,025 | 長期未払金 | 17,716 |
| 建物 | 61,739 | 環境安全対策引当金 | 328 |
| 減価償却累計額等 | △28,088 | その他の固定負債 | 189 |
| 構築物 | 2,060 | 流動負債 | 5,807 |
| 減価償却累計額等 | △812 | 寄附金債務 | 1,106 |
| 工具器具備品 | 12,890 | 未払金 | 3,904 |
| 減価償却累計額等 | △10,321 | その他の流動負債 | 797 |
| その他の有形固定資産 | 5,056 | | |
| 無形固定資産 | 154 | | |
| 投資その他の資産 | 16,610 | 負債の部合計 | 33,083 |
| 未収財源措置予定額 | 16,399 | 純資産の部 | |
| その他 | 212 | 資本金 | 73,622 |
| | | 地方公共団体出資金 | 73,622 |
| 流動資産 | 7,061 | 資本剰余金 | △4,718 |
| 現金及び預金 | 4,736 | 資本剰余金 | 24,048 |
| 未収財源措置予定額 | 1,607 | 損益外減価償却累計額 | △28,766 |
| その他の流動資産 | 718 | 利益剰余金 | 1,279 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 110 |
| | | 純資産の部合計 | 70,293 |
| 資産の部合計 | 103,375 | 負債の部及び純資産の部合計 | 103,375 |

② 損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 経常費用（A） | 19,310 |
| 業務費 | 18,127 |
| 教育経費 | 2,387 |
| 研究経費 | 2,101 |
| 教育研究支援経費 | 724 |
| 人件費 | 12,020 |
| その他 | 894 |
| 一般管理費 | 883 |
| 財務費用 | 298 |
| 雑損 | 2 |
| 経常収益（B） | 19,579 |
| 運営費交付金収益 | 10,715 |
| 学生納付金収益 | 5,124 |
| その他の収益 | 3,739 |
| 臨時損失（C） | 7 |
| 臨時利益（D） | 64 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額（E） | 96 |
| 当期総利益（B-A+D-C+E） | 422 |

③ キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー（A） | 1,712 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △4,184 |
| 人件費支出 | △11,515 |
| その他の業務支出 | △758 |
| 運営費交付金収入 | 10,774 |
| 学生納付金収入 | 5,080 |
| 受託研究等収入 | 965 |
| 受託事業等収入 | 143 |
| 補助金等収入 | 282 |
| 寄附金収入 | 182 |
| その他の収入 | 770 |

| | |
|---|---|
| 設立団体納付金の支払額 | △25 |
| Ⅱ　投資活動によるキャッシュ･フロー（B） | 1,114 |
| Ⅲ　財務活動によるキャッシュ･フロー（C） | △2,122 |
| Ⅳ　資金増加額（D=A+B+C） | 703 |
| Ⅴ　資金期首残高（E） | 1,868 |
| Ⅵ　資金期末残高（F=D+E） | 2,571 |

④ 行政サービス実施コスト計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| Ⅰ　業務費用 | 11,683 |
| 損益計算書上の費用 | 19,317 |
| （控除）自己収入等 | △7,634 |
| Ⅱ　損益外減価償却相当額 | 2,031 |
| Ⅲ　損益外除売却差額相当額 | 0 |
| Ⅳ　引当外賞与増加見積額 | 1 |
| Ⅱ　引当外退職給付増加見積額 | △10 |
| Ⅲ　機会費用 | 31 |
| Ⅳ　行政サービス実施コスト | 13,736 |

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

（資 産）

未収財源措置予定額：施設整備等で、その発生額を後年度において、設立団体（大阪府）から財源措置が予定されている金額を計上する科目。

（負 債）

資産見返負債：運営費交付金、授業料、補助金、寄附金等を財源として償却資産を取得した場合に取得価格と同額計上される科目。減価償却費の発生に伴い同額を取り崩して収益計上することにより損益が均衡する。

長期未払金：返済までの期間が期末日の翌日から起算して１年超の未払金で、リース債務と割賦未払金がある。本学では新たな施設整備を SPC 方式等で長期割賦により行っているため、割賦未払金を計上している。

寄附金債務：一定の事業を行う義務を負うことから、受領時に収益計上せず、債務として負債に計上。これらの債務は、期間の経過や事業実施の支出等に従い、収益化される。

（純資産）

資本金：設立団体（大阪府）から出資された土地・建物相当額。

資本剰余金：設立団体（大阪府）からの施設整備補助金や、目的積立金による資産取得額等を計上。

損益外減価償却累計額：設立団体（大阪府）から出資された建物等にかかる減価償却額を計上。

② 損益計算書

（経常費用）

教育経費：学生等に対し行われる教育に要する経費。

研究経費：研究に要する経費。

教育研究支援経費：附属図書館などの、特定の研究科に所属せず、大学全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織の運営に要する経費。

一般管理費：大学全体の管理運営を行うために要する経費。

（経常収益）

運営費交付金収益・授業料収益：運営費交付金や授業料等を受け入れたときに計上した負債を、公立大学法人が定める基準により収益化を行った科目。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：法人における通常の業務の実施に係る取引の収支状況。

投資活動によるキャッシュ・フロー　：固定資産の取得及び余裕金の運用等、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入金、ファイナンスリース、利息の支払い等に係る取引の収支状況（資金の調達・返済）。

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：大阪府からの財源で賄われているコスト（損益計算書上の費用から自己収入等（授業料、受託研究収益等）を控除した額）。

損益外減価償却相当額等：損益計算書に計上されていないコスト（大阪府から出資された資産等の減価償却費及び一部の退職手当等、制度上費用に反映されていない負担相当額）。

機会費用：免除もしくは軽減されているコスト（大阪府の資産利用に関して、公立大学法人ゆえに優遇された相当額）。

4 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの分析（内容）

（資産）

平成 29 年度の資産は、前年度比 265 百万円（0.3%)減の 103,375 百万円となっている。

主な増加要因は、学舎整備耐震改修（A3 棟、B12 棟）等により、建物が 1,261 百万円(2.1%)増の 61,739 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額が減価償却の進行により 2,124 百万円（8.2%）増の 28,087 百万円になったこと等である。

（負債）

平成 29 年度の負債は、前年度比 111 百万円（0.3%）増の 33,083 百万円となっている。

主な増加要因は、運営費交付金債務が前年度は第 2 期中期目標期間における精算のため全額収益化したが､今年度はこの処理がないことにより 58 百万円(100%)増の 58 百万円となったこと、未払金が 973 百万円（33.2%）増の 3,904 百万円になったこと等である。

主な減少要因は、長期未払金が 503 百万円（2.8%）減の 17,716 百万円となったこと、建物等の減価償却に伴う資産見返負債が 345 百万円（3.7 %）減の 9,043 百万円となったことである。

（純資産合計）

平成 29 年度の純資産合計は、前年度比 376 百万円（0.5%）減の 70,293 百万円となっている。

主な増加要因は、資本剰余金のうち、資本剰余金が大阪府からの施設整備費補助金、目的積立金により、教育環境の整備の実施をしたことで取得した資産等の増加により 1,350 百万円（5.9%）増の 24,048 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、資本剰余金のうち、損益外減価償却累計額が、2,011 百万円（7.5%）減の 28,766 百万円になったことである。

（経常費用）

平成 29 年度の経常費用は、前年度比 571 百万円（2.9%）減の 19,310 百万円となっている。

主な増加要因は、光熱費原料高や学舎整備による修繕等により一般管理費が 50

百万円（6.0%）増の 883 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、施設整備補助金による施設整備における費用が 241 百万円（46%）減の 283 百万円となったこと、教員数の減や退職手当の減等により人件費が 408 百万円（3.3%）減の 12,020 百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成 29 年度の経常収益は、前年度比 383 百万円（1.9%）減の 19,579 百万円となっている。

主な増加要因は、寄附金収益が 39 百万円（31.3%）増の 163 百万円となったこと、授業料収益が 86 百万円（2.2%）増の 4,050 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金収益が 172 百万円（1.6%）減の 10,715 百万円となったこと、補助金収益が 244 百万円（23.3%）減の 802 百万円となったこと等である。

（当期総損益）

経常損益に臨時損失 7 百万円、臨時利益 64 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 96 百万円を計上し、平成 29 年度の当期総損益は、前年度比 244 百万円（137.0%）増の 422 百万円となっている。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 660 百万円（62.7%）増の 1,712,百万円となっている。

主な増加要因は、受託事業等収入が 31 百万円（27.6%）増の 143 百万円となったこと、人件費支出が 1,155 百万円（9.1%）減の△11,515 百万円となったことである。

主な減少要因は、補助金収入が 95 百万円（25.3%）減の 282 百万円となったこと、受託研究等収入が 60 百万円（5.9%）減の 965 百万円となったことである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 119 百万円（9.7%）減の 1,114 百万円となっている。

主な増加要因は、定期預金の払戻しによる収入が 2,298 百万円（51.0%）増の 6,800 百万円となったこと等である。

主な減少要因は、施設整備補助金による収入が 77 百万円（4.2%）減の 1,738 百万円となったことと、定期預金の預入による支出が 1,205 百万円（21.1%）増の△6,905 百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ･フローは､前年度比 14 百万円(0.7%)増の△2,122 百万円となっている。

主な増加要因は、リース債務の返済による支出が 118 百万円（24.6%）減の△361 百万円となったこと等である。

主な減少要因は､割賦未払金の返済による支出が 110 百万円(8.1%)増の△1,461 百万円となったこと等である。

表 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

| 区　分 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産 | 105,629 | 105,770 | 104,115 | 103,641 | 103,375 |
| 負債 | 32,570 | 33,059 | 32,428 | 32,972 | 33,083 |
| 純資産合計 | 73,059 | 72,710 | 71,687 | 70,668 | 70,293 |
| 経常費用 | 21,139 | 21,358 | 19,822 | 19,880 | 19,310 |
| 経常収益 | 21,129 | 21,259 | 20,308 | 19,962 | 19,579 |
| 当期総損益 | 42 | 6 | 165 | 178 | 422 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 1,598 | 1,203 | 1,989 | 1,052 | 1,712 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △514 | 161 | 432 | 1,233 | 1,114 |
| 財務活動によるキャッシュ･フロー | △1,983 | △1,841 | △2,063 | △2,137 | △2,122 |
| 資金期末残高 | 1,838 | 1,361 | 1,720 | 1,868 | 2,571 |

表 事業損益の経年比較

（単位：百万円）

| 区　分 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大学 | △22 | △101 | 465 | 55 | 249 |
| 高専 | 13 | 2 | 21 | 26 | 20 |
| 合　計 | △10 | △99 | 486 | 81 | 269 |

表 総資産の経年比較

（単位：百万円）

| 区　分 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大学 | 98,591 | 98,827 | 97,409 | 96,820 | 96,696 |
| 高専 | 7,039 | 6,943 | 6,706 | 6,821 | 6,679 |
| 合　計 | 105,629 | 105,770 | 104,115 | 103,641 | 103,375 |

② 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容）

表 事業損益の経年比較

（単位：百万円）

| 区　分 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成 29 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費用 | 13,492 | 13,431 | 12,604 | 12,423 | 11,683 |
| うち損益計算書上の費用 | 21,150 | 21,367 | 20,236 | 19,928 | 19,317 |
| うち自己収入等 | △7,658 | △7,935 | △7,632 | △7,504 | △7,634 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 130 | △432 | 222 | △195 | △10 |
| 機会費用 | 464 | 283 | 52 | 46 | 31 |
| 行政サービス実施コスト | 16,323 | 15,428 | 14,964 | 14,312 | 13,736 |

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した施設等

学舎整備 A3 棟改修（取得価格 451 百万円）

学舎整備 B12 棟改修（取得価格 341 百万円）

羽曳野キャンパス空調省エネ改修（取得価格 163 百万円）

② 当年度継続中の施設等の新設・拡充

平成 29 年度学舎整備事業

（当期事業年度増加額 65 百万円、総投資見込額 1,229 百万円）

③当該事業年度に処分した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

（単位：百万円）

| 区分 | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 29 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 備考 |
| 収入 | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金 | 11,240 | 10,815 | 11,066 | 11,209 | 11,235 | 11,193 | 11,033 | 10,856 | 10,843 | 10,774 | |
| 施設整備費補助金 | 1,504 | 1,504 | 1,422 | 1,419 | 1,556 | 1,549 | 1,972 | 1,815 | 2,073 | 2,072 | |
| 自己収入 | 5,730 | 5,866 | 5,717 | 5,779 | 5,732 | 5,651 | 5,651 | 5,569 | 5,580 | 5,625 | |
| 授業料収入等 | 5,334 | 5,319 | 5,321 | 5,268 | 5,315 | 5,165 | 5,225 | 5,118 | 5,113 | 5,130 | |
| 雑収入 | 396 | 547 | 396 | 511 | 417 | 486 | 426 | 451 | 467 | 495 | |
| 産学連携等研究収入等 | 2,549 | 3,011 | 2,796 | 3,100 | 2,486 | 2,440 | 2,473 | 2,111 | 2,338 | 1,932 | (注 1) |
| 目的積立金取崩 | 126 | 59 | 487 | 256 | 218 | 176 | 241 | 105 | 0 | 122 | |
| 計 | 21,149 | 21,255 | 21,488 | 21,763 | 21,227 | 21,009 | 21,370 | 20,456 | 20,834 | 20,525 | |

（注１） 受託研究等の実績が見込を下回ったため、予算額に対して４億６百万円減少しました。

| 区分 | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 29 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 備考 |
| 支出 | | | | | | | | | | | |
| 業務費 | 16,840 | 16,229 | 17,173 | 17,577 | 17,079 | 16,323 | 16,835 | 16,154 | 16,328 | 15,999 | |
| 教育研究費 | 14,278 | 13,700 | 14,455 | 14,858 | 14,280 | 13,791 | 14,106 | 13,631 | 13,635 | 13,429 | (注 1) |
| 一般管理費 | 2,562 | 2,529 | 2,718 | 2,719 | 2,799 | 2,532 | 2,729 | 2,523 | 2,693 | 2,570 | (注 2) |
| 施設整備費 | 1,660 | 1,965 | 1,489 | 1,455 | 1,612 | 1,709 | 1,972 | 1,962 | 2,118 | 2,121 | |
| 産学連携等研究経費等 | 2,649 | 2,763 | 2,826 | 3,123 | 2,536 | 2,032 | 2,563 | 2,153 | 2,388 | 1,843 | (注 3) |
| 計 | 21,149 | 20,957 | 21,488 | 22,155 | 21,227 | 20,064 | 21,370 | 20,269 | 20,834 | 19,963 | |

（注１） 教員人件費の所要額が見込みを下回ったこと、光熱水費の所要額が見込みを下回ったこと、教育研究経費の執行の効率化に努めたことなどにより、予算額に対して 2 億 6 百万円減少しました。

（注２） 光熱水費や消費税額などの実績が見込みを下回ったため、予算額に対して 1 億 23 百万円減少しました。

（注３） 共同研究等の実績が見込を下回ったため、予算額に対して 5 億 45 百万円減少しました。

(4) 業務経費等の削減

教育経費及び研究経費は、運営費交付金が削減されるなか、第２期中期目標期間初年度以降、ほぼ同等の水準を保ちつつ、効率的な執行に努めています。

人件費は、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、計画的に縮減に努めており、26 年度の給与改定（特例減額の復元）による一時的な増加はあるものの、第２期中期計画に従って減少してきました。

一般管理費は、学舎整備の状況により増減がありますが、施設管理業務の総合管理委託化を進めるなど、業務改善の取り組み等により削減に努めています。

5 事業の説明

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は、19,579 百万円で、その内訳は運営費交付金収益 10,715 百万円(54.7%)、授業料収益 4,050 百万円（20.7%)、補助金等収益 802 百万円（4.1%)、その他の収益 4,011 百万円（20.5%）となっている。

(2) 財務情報及び業務実績の説明

表 一般管理費、事業費の経年比較

（単位：百万円）

| 区　分 | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般管理費 | 大学 | 851 | 875 | 788 | 732 | 834 |
| | 高専 | 65 | 45 | 67 | 101 | 49 |
| 事業費 | 大学 | 18,619 | 18,801 | 17,418 | 17,313 | 16,826 |
| | 高専 | 1,295 | 1,333 | 1,219 | 1,427 | 1,300 |
| 合計 | 大学 | 19,470 | 19,676 | 18,206 | 18,045 | 17,660 |
| | 高専 | 1,360 | 1,378 | 1,287 | 1,527 | 1,349 |

「業務実績の説明」については別紙を参照。

# 平成29年度　事業報告書　別紙資料

公　立　大　学　法　人
大　阪　府　立　大　学

**項 目 別 の 状 況**

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**1　大阪府立大学の教育研究に関する目標**
**（1）教育に関する目標**
**①入学者選抜**

| 中　期　目　標 | 大阪府立大学の教育目的・教育目標に沿った優秀な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **（1）教育内容等に関する目標を達成するための措置**<br>**①入学者選抜** | | |
| (1) アドミッションポリシーの検証を継続的に実施するとともに、それを踏まえた特別選抜入試などの多様な入試を実施し、国内外から様々な学生の受入れを促進する。 | ■平成32年度入試に向けたアドミッションポリシーの見直しを実施する。<br>■また、入学定員充足率の適正化を図り、特に、学士課程においては、平成27年文部科学省告示に定める平均入学定員超過率の範囲内となるよう入学者を受け入れる。<br>■特別選抜などにより渡日前入学許可や現地入試を、学域・研究科の実情、ニーズに合わせて運用し、多様な人材の受入れを促進する。<br>■新たに、現代システム科学域において編入学試験導入の準備を進めるとともに、工学域の特別選抜、編入学試験への英語の３つの外部試験（TOEIC、TOEFL、IELTS）結果の活用を進める。 | ■平成32年度入試に向けたアドミッション・ポリシーについては、第4回入試運営委員会において、各学域へ検討を依頼。<br>■平成30年度に新たに教育課程が新設・廃止される現代システム科学域、工学域、生命環境科学域における該当学類においてアドミッション・ポリシーの見直しを実施。<br>■学士課程の入学定員充足率は、現代システム科学域、生命環境科学域、地域保健学域において、平成27年文部科学省告示に定める平均入学定員超過率の範囲内を遵守。工学域においては、1.06倍となった。<br>■現代システム科学域において、編入学試験の導入について、学類単位で検討を実施することを確認。<br>■工学域において、外国人留学生特別編入学試験を中国にて現地入試を実施。また特別選抜、編入学試験について英語の外部試験で新たにIELTSの結果を活用。<br>■人間社会システム科学研究科において、平成30年度から公認心理師受験資格対応を決定。新規開講科目の確定、学外実習先の確保などを準備。<br><br>※IELTS･･･International English Language Testing System。<br>英、豪、加などのほぼ全ての高等教育機関で入学審査に利用可能な英語力証明テスト |
| (2) 高大接続システム改革の方針に基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う入試のあり方の検討を進め、優秀な学生を受け入れるための入学者選抜を実施する。 | ■「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」導入が予定されている平成33年度学域入試について、高大接続システム改革の方針及びアドミッションポリシーに基づいた入試選抜単位での科目設定をはじめとする選抜方法の検討を進める。<br>■また、国の入試制度改革の動きに対応した学内入試体制を検討し、その体制整備に向けた取組を進める。 | ■「大学入学共通テスト」導入予定の平成33年度学域入試については、文部科学省から参考指標の公表がなされず、具体的な作業は行っていない。受験者等の負担を勘案し、他大学の状況をふまえ、現行の入試から大きな変更は行わない方針を決定。<br>■上記を踏まえたうえで、「共通テスト」導入予定の平成33年度学域入試に対する入試選抜単位での科目設定等の選抜方法について、「英語の4技能評価」、「国語記述式の段階評価の活用法」等の検討を開始。 |

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**1　大阪府立大学の教育研究に関する目標**
**（1）教育に関する目標**
**② 教育目標及び教育内容**

| 中　期　目　標 | 初年次教育の充実をはじめ、教養・基礎教育と専門教育の充実を図り、複雑化・多様化をし、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会だけでなく世界で活躍できる人材を育成するための教育を展開する。専門職種の国家試験の合格率の向上に引き続き努めるとともに、公的機関や産業界と連携した教育により実践力を兼ね備えた人材の育成を目指す。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **（1）教育に関する目標を達成するための措置**<br>**②教育目標及び教育内容** | | |
| (3) 学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。特に、教養教育や汎用的な能力及び研究・職業倫理涵養のための科目の充実や、学生の主体的な学修を促進するためアクティブラーニングを活用した科目の拡充に取り組む。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。<br>■引き続き、能動的な学びを身に付けることを目指す「初年次ゼミナール」や自分の専攻する分野以外の専門科目を学べる副専攻を開講するとともに、学生のキャリアデザイン構築のためインターンシップ科目の充実に取り組む。<br>■現代システム科学域においては、その文理融合の体系的なカリキュラムを基礎に、引き続き他学域へ副専攻を提供する。<br>■また、授業外学習の充実を図り、学生の自己学習時間が適切になるよう働きかけるとともに、文部科学省事業「大学教育再生加速プログラム」（AP）を活用し、アクティブ・ラーニング手法を導入した科目の拡充に取り組む。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■「初年次ゼミナール」や「副専攻」を継続して開講。初年次ゼミナールについては、93クラスを開講し1375人が受講した。<br>■AP事業を通じて、現代システム科学域環境システム学類及び地域保健学域総合リハビリテーション学類の取組みを拡充している。またAP事業で開発したmeaQsシステムを授業支援システム上で稼動させることで、学内：前期19科目、後期18科目、学外利用者2名と学内外に利用が広がった。<br>■授業時間外学習の増加に向けた取組みについては、教育改革専門委員会において検討を行い、目標値を定めたほか、高等教育開発センターによる研修等の充実、「授業ふり返り」による各授業クラスでの学習状況把握の推進、シラバスの準備学習に関する項目の充実を図ることとした。<br>・アクティブ・ラーニングを導入する授業科目割合：14%<br>・学生1人当たりのアクティブラーニング科目に関する授業外学習時間：5.3時間<br><br>※AP事業･･･AP＝「大学教育再生加速プログラム」。国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組みを文科省が支援する事業。<br>※meaQs･･･講義型授業をアクティブラーニング化するための授業支援ツール。授業を受けている生徒同士がお互いに授業内容を理解できているか確かめるための問題を作って、共有しながら、学習を進めていく。<br><br>■現代システム科学域において、学生のキャリアデザイン構築のため、「マネジメント学インターンシップ」、「知識情報システム学インターンシップ」、「環境システム学インターンシップ」を開講。<br>■工学域において、アクティブラーニング手法を導入した科目増のため、工学の教員全員を対象としたアクティブラーニングに関する講義とワークショップを開催。また研究・職業倫理涵養のため、工学倫理、環境倫理の講義を継続して開講。<br>■生命環境科学域応用生命科学類において、専門科目への接続を具体化するため、初年次に新たな必修科目として基礎生命科学を開講。獣医学類において、1年次生の学習意欲を高めるために獣医師の職域セミナーを実施。<br>■地域保健学域総合リハビリテーション科学類において、H29年度前期12科目、後期8科目に、アクティブ・ラーニングを新規導入し、科目数は理学療法学専攻： 10科目、作業療法学専攻：19科目、栄養療法学専攻： 5科目、計34科目となった。 |

<table>
<tr>
<td>（4）獣医師など専門職種に関する国家試験については引き続き高い合格率を維持できるよう一層の教育内容及び方法の充実に取り組む。</td>
<td>■専門職種に関する国家試験については、高い合格率を維持できるよう教育内容及び方法の充実に取り組む。<br>・獣医師国家試験は合格率95％を目標とし合格率の向上に努める。<br>・社会福祉士国家試験は合格率70％を目標とする。<br>・看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験は合格率100％を目指す。<br>・理学療法士、作業療法士国家試験は合格率100％、管理栄養士国家試験は合格率95％を目指す。</td>
<td>■獣医学類においては、獣医師資格の国家試験に向け、6年次学生により組織された「国家試験対策委員会」からの要請による重要科目の国試対策授業を実施。また個別指導も実施している。また、国家試験対策学習が本格化する12月から2月の間、学習場所として3室を提供。さらに、学科（学類）で実施した在学中の成績と国家試験合格率の相関解析から、獣医師国家試験不合格者が学業成績下位の学生で多く見られることから、該当学生への支援、相談対応を実施。<br><br>■看護学類においては、看護職国家試験に向けて、3年次に就職ガイダンスを2回実施。4年次には、学生企画の模擬試験を3回開催し支援した。また、国家試験直前ガイダンス、教員による強化講義を実施し、国家試験スタディルームを開設した。他に学生指導用ガイドを教員向けに作成して配布。<br><br>■総合リハビリテーション学類において、理学療法士国家試験、作業療法士国家試験合格率100％を維持するために、4年生に対しては国家試験対策講座および模擬試験を継続的に実施し、3年生に対しては、基礎科目の復習の時間を設け指導を開始。また、管理栄養士国家試験については、3年次にセミナー、4年次に模擬試験を実施し、低成績者については個別に面談を実施。
<table>
<tr><th></th><th>獣医師</th><th>社会<br>福祉士</th><th>看護師</th><th>保健師</th><th>助産師</th><th>理学<br>療法士</th><th>作業<br>療法士</th><th>管理<br>栄養士</th></tr>
<tr><td>受験者数</td><td>45</td><td>46</td><td>127</td><td>25</td><td>9</td><td>23</td><td>25</td><td>30</td></tr>
<tr><td>合格者数</td><td>44</td><td>36</td><td>127</td><td>24</td><td>9</td><td>23</td><td>25</td><td>30</td></tr>
<tr><td>合格率</td><td>97.8%</td><td>78.3%</td><td>100.0%</td><td>96.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr>
<tr><td>全国（新卒）</td><td>96.9%</td><td>54.6%</td><td>96.3%</td><td>85.6%</td><td>99.4%</td><td>87.7%</td><td>83.9%</td><td>95.8%</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>（5）地域再生（CR）副専攻などの地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進する。<br><br>【※重点戦略目標】</td>
<td>■文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（ＣＯＣ事業）の教育プログラムとして引き続き「地域再生（CR）」副専攻を開講する。また、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（ＣＯＣ＋事業）の取組において、同副専攻の一部を、新たに和歌山大学等へ単位互換科目として提供する。自治体等の協力を得て文化観光の分野に学生が参加するなど、地域との関連をより深めつつ、地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進する。</td>
<td>■引き続き、各学域からの科目提供により「地域再生（CR）」副専攻を開講。<br>■CR副専攻の修了数累計　63名（平成28年度含む）<br>■ＣＯＣ事業「地域再生（ＣＲ）」副専攻のカリキュラムを次のとおり開講した。<br>（●：科目、▲：科目群）<br>●地域実践演習　172名受講（14クラス）<br>▲アゴラセミナーＩA　960名受講（4クラス）<br>●アゴラセミナーＩB　61名受講（5クラス）<br>▲アゴラセミナーⅡ　43名受講（2クラス）<br>■ＣＯＣ＋事業で、平成29年度に本学ＣＲ副専攻の「アゴラセミナーＩＢ（地域・文化）」を、和歌山大学の岸和田サテライトで教養科目として8月に集中開講。本学14名、和歌山大学9名、大阪市立大学1名、一般市民16名が受講。<br>※COC+事業･･･地（知）の拠点大学による地方創生推進事業。自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学につき、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を文科省が支援する事業。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td>（6）学域制の導入結果を踏まえて、教育カリキュラムや課程・コース編成の改正を行なう。</td><td>■次の教育組織の変更（平成30年度実施）に係る文部科学省への届出等を行うとともに、関係諸規程の整備をはじめとする具体的な準備を進める。<br>【大学院課程】<br>・現代システム科学専攻博士後期課程の設置<br>・人間社会システム科学研究科の既存３専攻を１専攻に再編<br>・理学系研究科情報数理科学専攻を数理科学専攻に再編<br>・経済学研究科観光・地域創造専攻を経営学専攻の１分野に再編<br>【学士課程】<br>・生命環境科学域自然科学類を理学類に再編</td><td>■大学院課程<br>・人間社会システム科学研究科、理学系研究科の再編については、平成29年4月に文部科学省に設置届出を行い、新たに再編される人間社会学専攻、数理科学専攻の関係諸規程を整備し、履修要項を作成。<br>・経済学研究科博士前期課程観光・地域創造専攻については、平成30年4月から、経営学専攻の1分野に再編し、教育目的、教育目標、授業科目対応表等を整備。<br>■学士課程<br>・マネジメント学類に新設する経済データサイエンス課程とマネジメント課程のカリキュラムを策定。<br>・生命環境科学域理学類の再編については、改組に合わせた科目・教員配置の検討と、文部科学省への学則改正による届出手続を行い、履修要項を作成。</td></tr>
<tr><td>（7）大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。</td><td>■大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。<br>■大学院共通教育科目として、博士前期課程（修士課程）６科目、博士後期課程及び博士課程13科目を開講し、必修科目として「研究公正」を引き続き開講する。</td><td>■各部局において、教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組んでいる。<br>■大学院共通教育科目として、博士前期課程（修士課程）6科目、博士後期課程及び博士課程12科目を開設（不開講2科目あり）し、必修科目として「研究公正」を引き続き開講。<br>受講状況は以下のとおり<br>Academic Writing A 9名、研究公正A,B 746名、国際環境学特論 42名、環境コミュニケーション特論 13名、国際環境活動特別演習 18名、イノベーション創出型研究者養成476名、イノベーション創出型研究者養成Ⅰ6名、イノベーション創出型研究者養成ⅡA-H 延べ84名、イノベーション創出型研究者養成Ⅲ5名<br><br>■工学研究科においては、複数教員による学生の研究指導体制を維持し、高い専門性と実践力を育成する教育を行っている。<br>■生命環境科学研究科博士前期課程では、研究に必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するために、複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図るとともに、「研究実験（Ａ：1年次4単位、Ｂ：2年次4単位）」「特論」等を開講。<br>■人間社会システム科学研究科博士後期課程の大学院生の指導体制に副指導教員サポート制を維持し、実施率100％で運用。<br>■看護学研究科博士前期課程の11分野でCNS（専門看護師）の養成を実施している。H29年度は下表の通り、9分野13名が入学。
<table>
<tr><th>コース</th><th>母性</th><th>家族</th><th>小児</th><th>地域</th><th>精神</th><th>老年</th><th>急性</th><th>がん</th><th>慢性</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>入学者数（人）</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>13</td></tr>
</table>
※CNS（専門看護師）･･･特定の専門看護分野の知識・技術を深めた看護師。看護師として5年以上の実践経験を持ち、看護系の大学院で修士課程を修了して必要な単位を取得した後に、専門看護師認定審査に合格することで資格取得が可能。<br><br>■総合リハビリテーション科学研究科における長期履修制度の適応を受けていない学生に対して、複数教員による指導や中間報告を課し、指導を充実した結果、前期課程8名、後期課程2名が修業年限内に修了した。</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| (8) リーディング大学院のプログラムの全学展開等を通じて、産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを中心として、「イノベーション創出型研究者養成」、「イノベーション創出型研究者養成Ⅰ～Ⅳ」を大学院共通教育科目として引き続き開設し、リーディング大学院とも連携しながら産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。<br>■「リーディング大学院」（SiMSプログラム）では、平成29年度末に最初の修了生を輩出することを受け、効果検証を行うとともに、同プログラムへの出願対象となる専攻の追加について検討する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを中心として、「イノベーション創出型研究者養成(TEC)」、「イノベーション創出型研究者養成(TEC)Ⅰ～Ⅳ」を大学院共通教育科目として引き続き開設。またリーディングプログラムの出願対象として、大阪市立大学工学研究科都市系専攻が新たに追加。<br><br>・受講者数<br>イノベーション創出型研究者養成(TEC)　：478名<br>イノベーション創出型研究者養成Ⅰ　：6名<br>イノベーション創出型研究者養成ⅡA-H　：79名<br>イノベーション創出型研究者養成Ⅲ　：5名<br>イノベーション創出型研究者養成Ⅳ　：0名<br><br>■「リーディング大学院」（SiMSプログラム）の今年度末修了者6名のうち、産業界への就職者は4名（67%）、ポスドク（海外含む）2名（33%）<br>※リーディング大学院･･･産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第１級の教員・学生の結集、産学官の参画により、専門分野の枠を超えた世界に通用する博士課程前期・後期一貫教育の構築を、文科省が支援する事業（博士課程教育リーディングプログラム）。 |

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**１　大阪府立大学の教育研究に関する目標**
**（１）教育に関する目標**
**③グローバル人材の育成**

| 中　期　目　標 | グローバル化された社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開する。学生の国際流動性を高めるため、海外からの留学生の受入れや海外への留学に対する支援制度を充実する。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| （１）教育に関する目標を達成するための措置<br>③グローバル人材の育成 | | |
| (9) 異文化理解やコミュニケーション力などの基盤となる外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図るため、外国語カリキュラム充実や各種講座、英語論文指導などの取組を更に強化する。また、英語を使用する科目を増やし、より高度な能力の育成を図る。さらに、大学院課程における海外からの留学生受入れ環境の整備を進め、英語で学位を取得できるコースの拡大につなげる。 | ■外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図る。高年次に受講できるEnglish Seminarを継続するとともに、CALL教室を活用したTOEIC講座などの各種講座や自主学習支援、大学院共通教育科目「Academic Writing」の開講、指導教員による英語論文指導などを実施する。<br>■また、英語を使用する科目のを充実に取り組むとともに、大学院課程における留学生受入れにあたっての講義や研究指導面における環境整備を推進する。<br>■工学域においては、工学域ユニバーサル人材認定プログラムを継続し、平成28年度（初年度）実施の成果の検証に取り組む。 | ■2年次～4年次生を対象としたEnglish Seminarを継続して開講。<br>■CALLシステム支援室による、TOEIC L&R TEST対策講座などの英語講座を開講。<br>■CALL教室を授業時間以外の時間帯に自習室として開放。TOEIC対策ソフトの利用登録数は105名。<br>■大学院共通科目として「Academic Writing」を開講。<br>■工学域ユニバーサル人材認定プログラムを継続し、2名を修了認定。<br>■工学研究科博士前期課程においては、すべての講義を英語で実施する英語コースを５つの専攻に設置。<br>■看護学研究科において、学生の海外派遣推進事業として、「看護の国際学会体験プログラム」を新規に立上げ、13名が応募。<br><br>※ユニバーサル人材認定プログラム･･･国際社会で活躍する次世代リーダーの育成を目指し、異文化理解や社会共生のために必要な知識、あるいはコミュニケーション能力の向上を図る講義科目。海外研修や外国語の修得といった実践的な活動を重視した高いコミュニケーション能力と幅広い知識を生かして国際社会の複雑な問題解決に寄与する能力を有する人材を育成する副専攻とは別の工学域独自の教育プログラム。 |
| (10) 海外における実践的能力を修得する機会の拡充を図るため、海外派遣プログラムや海外留学奨学金制度、認定留学制度などの海外への留学支援事業を強化する。また、優秀な外国人学生を受け入れるため、外国人留学生に対する支援制度を充実させ、学生の交流を促進する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■海外派遣プログラムの充実や、外部機関・本学独自の海外留学奨学金制度の周知・応募促進を行うとともに、新たに認定留学制度を設置・運用し、海外への留学支援事業を強化する。外国人招へい教員による英語での専門科目の講義等を継続し、留学への動機付けにつなげる。<br>■また、留学生チューター及び留学生双方へのヒヤリングを実施し留学生チューター制度の充実を検討するとともに、国際交流会館宿舎のRS（レジデントサポーター）の役割を見直し、更なる入居学生へのサービス向上を図る。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■外国人招へい教員事業（ゲストプロフェッサー）は、10名を招へい。<br>■「トビタテ！留学JAPAN」第7期に2名、第8期2名が合格。<br>■海外留学の新たな支援制度「海外留学チャレンジ奨励金制度」「国際学会PLUS奨励金制度」を創設し運用を開始。<br>（制度利用者：「海外留学チャレンジ奨励金制度」70名、「国際学会PLUS制度」51名）<br>■海外短期語学研修・プログラムに、10件、72名が参加。（昨年度9件、53名）<br>■H29年3月に創設した認定留学制度の学内周知に努めた。<br>■H28年度実施の留学生学生実態調査及び外国人留学生チューターへのヒアリング結果に基づき、外国人留学生チューター制度を改正。<br>■RS（レジデントサポーター）の役割明確化のため、RSにヒアリングを行い、案件がある毎に学生課主導でRSミーティングを実施。<br>■日本人学生の短期滞在プログラムの内容を確定し、平成30年度から試行的に実施予定。<br>■海外への学生派遣数：218名<br><br>※海外留学チャレンジ奨励金制度・・・本学独自の奨学金で、語学研修（単位認定有）及び国際交流グループが募集する全学生対象の海外プログラムに参加する場合、奨励金を受給できる。<br>※国際学会PLUS奨励金制度・・・海外学会派遣の際に、学生が研究室訪問などの交流の場に参加することにより、学生が奨励金を自給できる本学独自の制度。 |

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**１　大阪府立大学の教育研究に関する目標**
**（１）教育に関する目標**
**④教育の質保証**

| 中　期　目　標 | ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づいた教育の内部質保証のためのＰＤＣＡサイクルを構築する。個々の授業科目においても、各教員がディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、教育の改善に向けたＰＤＣＡサイクルを機能させるための取組を推進する。また、国際通用性のある教育カリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **（１）教育に関する目標を達成するための措置**<br>**④教育の質保証** | | |
| (11) 学生の身に付けるべき能力とその到達度を明確化したディプロマポリシー達成のために、適切にカリキュラムポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているかについての検証体制を整備し、継続的に検証する。カリキュラムポリシーに基づく体系的なカリキュラムを整備・充実させるとともに、ディプロマポリシーに基づく適切な成績評価を実施する。 | ■学生の身に付けるべき能力とその到達度を明確化したディプロマポリシー達成のために、適切にカリキュラムポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているかについての検証体制を整備し、継続的に検証する。<br>■ディプロマポリシーが達成されているかどうかを把握するため継続的に学生調査を実施するとともに、カリキュラムレベルでもその把握を行うため、ポートフォリオデータの活用を検討する。また、シラバスの充実により、各科目においてディプロマポリシーに基づく適切な成績評価が行えるよう工夫する。 | ■各学域、研究科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびカリキュラム間の整合性の検証を進めた。ディプロマポリシーに対応した適切な成績評価について、シラバスに記載する方向で検討。また成績評価ガイドラインの適切な運用に努めた。<br>■学生調査については、一年生調査（回収率88.1%、前年度88.6%）、卒業予定者アンケート（回収率85.4%、前回2015年度88.2%）、修了予定者アンケート（回収率85.3%、前回2015年度81.0%）を実施。<br>■ポートフォリオシステムについては、質問項目の見直しや入力環境の改善を行うとともに、入力した科目のみ成績分布を閲覧できるよう運用を変更した結果、1年次生入力率が64.4%となり、入力率が大幅に向上した。<br>■シラバス充実のほか、科目ナンバリングの導入に向け、教育戦略室において検討を実施。 |

| | | |
|---|---|---|
| （12）ファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオシステムや学生調査結果を活用し組織的な教育改善に取り組む。 | ■ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。<br>■体系的なFD研修カリキュラムを作成し、試行的にカリキュラムに基づいたセミナー・ワークショップ等を実施する。<br>■また、FDを通じて、様々なアクティブ・ラーニング手法を教員に紹介することにより、授業への導入を促進する。<br>■ポートフォリオシステムへの学生の入力率を高める施策を推進し、各種調査及びポートフォリオにより学修成果の継続的な把握を行うとともに、集計・分析データの各部局における活用を推進し、組織的な教育改善につなげる。 | ■体系的FD研修カリキュラム<br>・テニュアトラック教員を主な対象としたFD研修カリキュラムの大枠を作成。<br>■セミナー等（高等教育推進機構、AP事業含む）<br>・FDセミナー：7月21日「大人数の講義型授業で学生を授業に巻き込むための工夫」を開催（協賛：関西地区FD連絡協議会、参加者108名：学内 72名、学外 36名）など<br>・SDワークショップ：9月20日「法人職員ステップアップ研修『IR と学修成果』」を開催（共催：人事課、参加者13名）<br>・講演会、フォーラム：2月16日、高大接続改革講演会「『大学入試センター試験』が果たしてきた役割と『大学入学共通テスト』に期待される役割」（講師：大塚雄作・大学入試センター副センター長）を開催（主催：教育推進本部、共催：高等教育推進センター、参加者：教員28名、職員31名、外部3名（他大学教職員等））など<br>■各学域、研究科において、ピア授業参観やセミナー等を実施。<br>■ポートフォリオ<br>・4月5日、ポートフォリオ新入生向けガイダンスを開催<br>・ポートフォリオ入力率向上のための施策として、受講クラス成績分布等の公開方針を変更<br>・「授業ふり返り」の授業内実施推進のため、全学無線LAN環境を整備<br>・「半期学習目標」「授業ふり返り」「半期ふり返り」の入力受付、利用促進（「授業ふり返り」１年次生入力率前期76.3%、後期64.4%）<br>・教員コメントの入力受付、利用促進<br>■学生調査<br>・卒業生調査の実施（送付件数1,192件、実質送付件数1,020件、回答数218件、回答率21.4%）<br>・一年生調査の実施（回答数1,208件、回答率 88.1%）<br>・卒業予定者アンケート（回答数1,151件、回答率85.4%）、修了予定者アンケート（回答数633件、回答率85.3%）を実施。<br>■各種調査結果フィードバック<br>・教育改革専門委員会にて、各種データをフィードバック。<br>・学生への一年生調査の結果フィードバックを、ポートフォリオシステムを活用して実施。<br>■その他<br>・九州工業大学学習教育センターと高等教育開発センター間で、教育の質保証の推進に関する連携協定を締結。<br>・（AP事業）共同知識構築システム（meaQs システム）の開発、タブレットPCの導入、反転授業用コンテンツの作成支援。 |
| （13）科目ナンバリングや英語による授業の導入を推進し、教育カリキュラムの国際通用性を向上させる。また、ダブルディグリープログラム等による学生の受入れ・派遣の拡大を推進するとともに、クォーター制を含め、本学に適切な学期制度の実現に向けた体制整備を進める。 | ■教育カリキュラムの国際通用性を向上に向けた取組の推進にあたり、科目ナンバリングについては、学位プログラム毎に整備している３ポリシーに即したナンバリングとなるよう検討を進める。また、授業への英語使用の推進を図る。<br>■既に実施している大学を含め、ダブルディグリープログラム等による学生の受入れ・派遣の拡大に向けた検討を進めるとともに、クォーター制などの学期制度の検討については、他大学の状況調査結果を踏まえ、様々なシュミレーションを行うなどの取組を実施する。 | ■科目ナンバリングについて、平成30年度以降に学位プログラム単位で導入できるよう、他大学の事例等を参考に教育戦略室において検討を実施。<br>■ダブルディグリープログラムについては、工学域・研究科において、中国の福州大学、華東理工大学、フランスのENSEA（国立高等電子応用大学院大学）、EISTI（国際情報科学大学院大学）等と実施。理学系研究科において、博士後期課程で1名がスペインのサラゴサ大学とのダブルディグリーを取得。<br>（H29年度受入：福州大学5名（3年次編入）、華東理工大学より1名（3年次編入）、フランスEISTIより1名、ENSEAより3名）<br>■クォーター制については、他大学の状況を踏まえ、導入時のメリット・デメリットについて教育戦略室で検討し、学域からの意見を聴取した結果、本学においては導入のメリットは少ないことから、当面の間はセメスター制を継続することとなった。 |

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**1　大阪府立大学の教育研究に関する目標**
**（1）教育に関する目標**
**⑤学生支援体制等の充実**

| 中　期　目　標 | 学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職に関する支援、学習環境の整備等を推進する。障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組を進める。また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **（1）教育に関する目標を達成するための措置**<br>**⑤学生支援体制等の充実** | | |
| (14) 多様な学生への経済的支援、心身の健康支援、各種相談体制の整備等の学生生活を過ごすにあたり必要となる支援を充実する。 | ■多様な観点から現行の減免制度を見直し、必要となる制度の改正を進める。<br>■学生のメンタルヘルスケアを含む健康の保持増進のため、各種相談機能（健康管理センター、学生相談室、WEBSC心の相談、アクセスセンター）を強化し、学内連携体制を構築する。 | ■現在の社会状況に照らし、真に経済的に困窮している学生をより多く支援できる授業料減免制度を検討。<br>■減免審査における成績基準及び所得基準を国立大学の基準や他公立大学の状況を参考にし、比較検討を実施し、方向性を決定。<br>■減免申請を通過できなかった学生の経済的支援のため、独自奨学金制度「大阪府立大学河村孝夫記念奨学金」を設立し、H30年度から運用を開始。<br>■学生の問題・課題の共有と解決のため、毎月1回、3キャンパスの看護師、カウンセラー、アクセスセンターコーディネーターによる情報共有会を開催。 |
| (15) アジアをはじめとする海外からの留学生の受入れ環境づくりを進めるため、留学生へのチューターの配置や生活・経済的支援などの必要となる支援を行う。 | ■留学生の受入れ環境づくりを進めるため、留学生へのチューターの配置や生活・経済的支援の実施、地域との連携による日本語講座の実施など、必要な支援を行う。<br>■また、留学生及び受入れ教員へのアンケート調査・分析結果に基づき、留学生の学生生活の向上に必要な支援を実施するとともに、必要な情報共有の強化など、留学生受入れ体制のさらなる整備を進める。 | ■地域との連携による留学生の日本語教育及び生活支援のサポートを実施。<br>■ISA（留学生総会）および国際交流サークルオリオン、中国人留学生学友会などへの活動支援を実施。<br>■H28年度実施の留学生学生生活実態調査及び外国人留学生チューターへのヒアリングの結果に基づき、外国人留学生チューター制度を改正。後期から留学生のニーズに見合った柔軟な支援体制の運用を実施。<br>■外国人留学生担当の教員を外国人留学生支援部会から留学生の相談役として留学生アドバイザーに指名し、試行実施。関連規程を整備、制定し、H30年度から本格実施を予定。<br>■教員の担当留学生の個別面談、必要に応じた支援配備などを、教員と支援部会事務局の協働で実施。 |
| (16) 学生へのキャリアサポートの強化を図り、学士課程の就職率については95%以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリアサポートを充実する。また、就職先企業等における卒業生に対する評価の把握を計画的に実施する。 | ■学生へのキャリアサポートの強化を図り、就職活動スケジュールにあわせたオリエンテーション、ガイダンスを実施、充実させる。学士課程の就職率については97%程度を確保する。<br>■また、留学生向け就職支援プログラムを実施し、留学生のキャリアサポートを充実する。 | ■仕事理解講座を改善し、仕事理解ワークショップを開始。<br>■インターンシップ、仕事理解講座にPBL（課題解決型学習）を取り入れて開催。<br>■SUCCESS-Osaka外国人留学生プログラム(関西大学・大阪大学・大阪市立大学・大阪府立大学）に参画など、就職支援、キャリア形成支援を質的に向上。<br>■保護者のためのイベント（保護者のためのオープンキャンパス、保護者のための就職・キャリア説明会等）を企画。<br>■就職先企業等に関するアンケートの実施はなかったが、過年度のアンケートを踏まえ、H30年度のアンケート実施のための課題検討を実施。<br>■年度就職率（学士）98.4%、学生相談件数1,698件、相談学生数654名／年 |

| | | |
|---|---|---|
| （17）障がいのある学生に対する支援として、合理的配慮の提供を円滑に実施する。 | ■障がいのある学生に対する合理的配慮の提供について、「大阪府立大学障がい学生支援ガイドライン」（平成27年度策定）に基づく学内支援体制を適切に運用し、全キャンパスで同じレベルのサポートを提供する。 | ■教育推進本部、学生センター、学生の所属する部局によって構成される「三部局調整連絡会」において、障がいのある学生に対する合理的配慮の提供について決定している。<br>■障がい学生支援者数　38名、アシスタント学生数　78名。<br>■SOGIの多様性と学生生活に関わるガイドラインを制定（4/1）し、全学、一般向けのSOGI特別シンポジウムを開催（7/18）。<br>■A3棟、B12棟の改修工事において、学舎出入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレ等を設置。<br><br>※SOGI・・・Sexual Orientation and Gender Identity。「性的志向と性自認」と訳される。 |
| （18）学生の学習支援の充実や自主学習環境の向上を図り、学生アドバイザー制度をはじめとする取組やICTの活用などを推進する。 | ■学生アドバイザー制度による相談体制の強化やTA研修会の充実など、学習支援の取組を進める。また、図書館、ラーニングコモンズ等、学生の自主学習環境の整備、充実を図るとともに、ラーニングコモンズへのTAの配置を継続して実施する。 | ■学生アドバイザーによる項目ごとの相談件数月次報告を開始し、平均6割程度の教員から回答。<br>■専門基礎科目等のTAへ研修を実施。また、人間社会システム科学研究科では、TA業務実施に関するアンケートを実施。<br>■ラーニングコモンズについては、TA16名を配置。コモンズTAの受けた相談数は110件。また、前期ふり返りミーティングを実施し、相談内容やコモンズTAの意見要望を教育推進課、関係教員と共有。<br>■学生の図書館利用や読書活動を促すために春と秋にLibrary Month（図書館強化月間）として多様なイベントを実施。 |

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**１　大阪府立大学の教育研究に関する目標**
**（２）研究に関する目標**
**①研究水準の向上**

| 中　期　目　標 | 「高度研究型大学」として、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションの創出に資するため、大阪府立大学の持つ強みを活用しつつ先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、社会的ニーズに対応した研究を推進する。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **（２）研究に関する目標を達成するための措置**<br>**①研究水準の向上** | | |
| （19）現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進・成果の創出を図るため、経営資源配分のあり方を勘案しながら、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究や社会的ニーズに対応した研究を推進する。また、世界的に卓越した研究を推進するため、本学の研究状況を把握し強みのある研究プロジェクトを選定するなど、優先的に支援する研究領域に対する支援を充実させる。このような取組を通じて海外からの研究資金の拡大を目指す。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■経費の配分にあたっては、学長裁量経費・部局長裁量経費を配分し、全学的プロジェクトや各部局での特色ある教育研究を推進する。<br>■また、新たなインセンティブ事業として他大学等の研究者と連携し研究活動を行う研究者を支援する「科研費特定支援事業」を創設するとともに、先端的で本学のプレゼンスを高める研究として平成28年度に認定した４つのキープロジェクトについて継続的に取り組み、世界的に卓越した研究の推進を図る。<br>■これらの取組を通じて、研究水準を向上させ、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究等に取り組み、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進・成果の創出を図る。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■研究力の向上、世界展開力のある高度研究型大学としての一層の発展を目指し、“大阪府立大学「研究戦略」”を策定。<br>■21世紀科学研究所48研究所において、先端的な研究や異分野融合による研究を推進。<br>■新たなインセンティブ事業として「科研費特定支援事業」を創設し、採択者ごとに担当コーディネータを決定、支援体制を構築。秋の科研費申請において全員ステップアップの申請を実施。<br>応募46件、採択21件（学内型：3件、国内連携型：9件、指定機関連携型：8件、海外連携型：1件）<br>■キープロジェクト4件を継続して実施。JSTイノベーション・ジャパン2017で「LAC-SYS（光誘導加速システム）」を学外にPR。<br>※キープロジェクト･･･大阪府立大学のプレゼンスを高め、その顔となりうるプロジェクトを認定し、支援を行う。<br>■H29年度在外研究員派遣事業について、教員3名を派遣した。H30年度は選考の結果、3名の教員の派遣を決定。<br><br>■工学研究科では、海外の企業などと国際共同研究を実施する教員にインセンティブを付与。また、著名な学術研究誌への論文掲載に対して学術研究奨励賞（1名）を授与し、先端的な研究を推進。<br>■生命環境科学研究科において、インパクトファクターが5以上の雑誌にそれぞれ1報ずつ8報を報告。<br>■経済学研究科においては、研究科内の表彰制度をH30年度から導入予定。また、地域産業と連携し、共同研究、受託研究などを通して地域産業の振興に貢献できるような研究に取り組んでいる。大阪産業経済リサーチセンターとの提携を利用した共同研究を実施。<br>■人間社会システム科学研究科では、先端的研究・異分野融合研究の促進に関する学外インセンティブへの教員の積極的応募を促進。<br>■看護学研究科において、部局長裁量経費を活用して療養学習支援センタープロジェクト研究を3件、活動を6件助成。<br>■総合リハビリテーション学研究科においては、教員1人あたりの発表数の増加をめざし、部局長裁量経費による研究奨励・補助を行い、共同研究：3件（468,000円）、地域活動研究：3件（510,000円）が実施された。 |

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**１　大阪府立大学の教育研究に関する目標**
**（２）研究に関する目標**
**①研究体制の整備等**

| 中　期　目　標 | **個々の教員の自発的な研究を推進するとともに、幅広い社会的な課題に対応するため、分野横断的な研究体制で取り組む。他大学、研究機関、企業、地方自治体などと連携し、オープンイノベーションを推進するとともに、研究成果を広く発信し、連携を進展させる。また、研究の推進に当たっては、外部資金を積極的に活用する。** |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **（２）研究に関する目標を達成するための措置**<br>**②研究体制の整備** | | |
| （20）高度研究型大学として研究水準の向上をはかり、世界水準の研究を戦略的に推進するため、特色ある研究や業績の高い研究への経営資源を重点配分し研究マネジメントを強化する。各研究科においては、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、独自の研究水準向上への取り組みを推進する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■若手研究者の自立的研究を支援するテニュアトラック制の活用・普及を推進するとともに、女性研究者支援事業を継続し、若手研究者や女性研究者への研究費支援を実施する。<br>■また、研究グループの自発的な組織化を促すとともに、多様なニーズに対応できる体制整備として、引き続き21世紀科学研究所における分野横断型の研究体制を拡充する。<br>■これらの取組を通じて、研究活動の活性化を図る。<br>【※重点戦略目標】 | ■テニュアトラック制の活用、普及を推進。7名を新規採用（うち2名は下記の卓越研究員）<br>拠点型テニュアトラック　特別講師：4人、部局型テニュアトラック　助教：22人<br>■卓越研究員を2名採用。<br>■女性研究者支援事業を継続して実施。（計画51に詳細）<br>工学研究科において、部局長裁量経費による女性研究者の外部資金獲得へのインセンティブを実施。<br>総合リハビリテーション学研究科において、部局長裁量経費による助成研究者への研究奨励・補助を実施。<br>■研究科・機構の枠組みを越えた研究グループで構成された21世紀科学研究所において、分野横断型の研究を実施。<br>21世紀科学研究所：48研究所、参画教員数：656人（客員研究員を含む） |
| (21)国プロジェクトへの共同申請やクロスアポイントメント制度の導入など、諸機関との連携による研究の推進に積極的に取り組む。また、得られた研究成果の効果的な発信を図り認知を得る。オープンイノベーションの推進に向け、オープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■研究機関及び企業等との国プロジェクトの共同申請を推進する。なお企業との共同申請については、URAセンターが積極的に働きかけマッチングの実現に取り組む。<br>■人材雇用を通じた諸機関との連携を図り、新たな人事制度としてクロスアポイントメント制度を創設し、運用する。<br>■研究成果の効果的な発信に努めるとともに、オープンアクセス方針の運用、学内周知に取り組み、本学の学術研究成果のオープンアクセスを推進する。<br>■また、オープンサイエンスの推進に向け、関係機関と連携し、情報を収集・提供する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■国の概算要求資料等を分析し、URAセンターから教員、企業、自治体等に働きかけを行い、文部科学省地域イノベーションエコシステムやサポイン申請を行った。<br>※URA･･･University Research Administrator。複合・融合型の研究プログラムの戦略推進を行う。<br>※サポイン･･･戦略的基盤技術高度化支援事業。経済産業省の支援事業として、中小企業の持つ技術を大学や大手企業と連携して開発を進めるプログラム。<br>■放射線研究センターにおいて、「共同利用・共同研究拠点」の認定を目指し、外部ユーザー受入体制の整備を推進。<br>■看護学研究科において、文部科学省による先進的医療イノベーション人材養成事業「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに申請し採択。<br>■総合リハビリテーション学研究科において、人材育成プログラム（コアプロ）について、学会発表、Web広報、活動報告書の作成・送付など、成果を発信。<br>■平成29年4月に、「クロスアポイントメントに関する規程」を施行し、クロスアポイント制度を導入。<br>■オープンアクセス方針について、世界的な一覧サイトであるROARMAPに本法人のオープンアクセス方針を登録し学外に周知。共用で利用できるツール等を活用した広報資料を作成し、学内に向けてオープンアクセスの周知を行った。<br>■オープンサイエンスの推進に向け、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟参加し、オープンアクセスや機関リポジトリに関する情報を入手し、担当者間で共有。<br><br>※オープンアクセス･･･学術研究成果をインターネット上で広く無償で公開することで、説明責任を果たすだけでなく、研究成果の共有と再利用が進み、新しい学術研究の創出を促す可能性が高まる。 |

<table>
<tr>
<td>(22)研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については0.7件以上を確保するとともに、獲得額の大型化に取り組む。</td>
<td>■研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。<br>■公募情報の収集、全教員への周知をはじめとする外部資金獲得支援を実施するとともに、学内インセンティブ事業の成果を通じた継続的に高い水準での外部資金の獲得に取り組む。<br>■科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については0.7件以上を確保するとともに、新インセンティブ事業「科研費特定支援事業」を通じて、科研費の大型化をはかり外部資金獲得額の増進に取り組む。</td>
<td>■外部資金獲得実績は下表の通り。＜昨年度件数及び獲得額＞
<table>
<tr><th></th><th>科研費</th><th>共同研究</th><th>受託研究</th><th>寄付・助成金</th><th>補助金等</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>件　数<br>（件）</td><td>580<br>〈614〉</td><td>343<br>〈320〉</td><td>114<br>〈150〉</td><td>300<br>〈301〉</td><td>72<br>〈66〉</td><td>1,409<br>〈1,451〉</td></tr>
<tr><td>獲 得 額<br>（百万円）</td><td>1,172<br>〈1,238〉</td><td>354<br>〈403〉</td><td>582<br>〈578〉</td><td>223<br>〈239〉</td><td>318<br>〈325〉</td><td>2,649<br>〈2,783〉</td></tr>
</table>
■教育資金については、18件、206百万円を獲得。<br>■科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数：0.74件<br>■新たなインセンティブ事業として「科研費特定支援事業」を創設し、採択者ごとに担当コーディネータを決定、支援体制を構築。【再掲】<br>応募46件、採択21件（学内型：3件、国内連携型：9件、指定機関連携型：8件、海外連携型：1件）</td>
</tr>
</table>

Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
1　大阪府立大学の教育研究に関する目標
（３）地域貢献等に関する目標

| 中　期　目　標 | ①　研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献<br>大阪府立大学の研究成果を広く発信・社会還元をし、地域社会・世界の発展に貢献する。実学に強みがある大阪府立大学の特徴を活かし、特に産学連携の取組の強化を通じて、大阪の産業活性化に貢献する取組を推進する。<br>②　生涯教育の取組の強化<br>府民・地域の生涯学習ニーズに対応するため、適正な受益者負担のもと大阪府立大学の知的資源を活用し、多様で質の高い生涯教育を受ける機会を提供する。また、交通の利便性を活かした都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、社会人の学習の場の提供に努める。<br>③　地方自治体など諸機関との連携の強化<br>大阪府、府内市町村等との連携を強化し、具体的な政策課題等に対応した共同研究・共同事業を実施するなど、「大阪のシンクタンク」としての役割を果たす。また、大阪府の関係機関との人的・技術的な連携協力を進めるとともに、公的研究機関や国・諸外国の関係機関などと連携することにより、地域社会の課題の解決に貢献する。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| （３）地域貢献等に関する目標を達成するための措置 | | |
| ① 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献 | | |
| （23）社会的ニーズに対応した研究を推進し、その研究成果の情報発信・企業等とのマッチングを進めるなど、成果を社会に還元する。特許においては、その質の向上を図るとともに、知的財産の充実と活用に取り組む。特に、早期技術移転の観点を踏まえ、年間の国内出願を80件程度とし、企業等との共同出願比率75％程度を確保する。 | ■大学のシーズ紹介フェアの開催や、技術マッチングフェア、JST新技術説明会等への参加とともに、研究シーズを関連企業等へ積極的に発信し、研究成果の情報発信・企業等とのマッチングを進めるなど、成果を社会に還元する。<br>■特許においては、特に、早期技術移転の観点を踏まえ、年間の国内出願を80件程度とし、企業等との共同出願比率75％程度を確保する。 | ■外部資金獲得　件数：1,409件　金額：2,649,432,153円<br>■金融機関等が主催する産学連携フェアに出展し、研究シーズを学外に発信。<br>・6/29りそな銀行、11/8-9池田泉州銀行、3/1南都銀行<br>■各種シーズ紹介フェア等に出展。<br>・8/31～9/1　JSTイノベーションジャパン2017に出展<br>・10/4～6　アグリビジネス創出フェアに出展<br>・11/9　JSTスマートテクノロジー新技術説明会2017を開催<br>・12/5　府大/市大ニューテクフェア2017開催<br>・2/21-23　メディカルジャパン2018（医療介護総合EXPO）に出展<br>■国内新規特許出願件数　73件（うち共同出願　51件　比率70％）、ロイヤリティ収入　38件　9,879,548円 |
| （24）本学の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、大阪府や府内自治体、地域の団体との連携を図り、共同研究や連携事業を実施する。また、後継者育成事業やものづくり補助金への申請支援を通じて府内の中小企業支援を図る。これらの取組を通じて共同・受託研究の増大に努め、教員一人あたりの共同・受託研究件数については、年間0.7件以上を確保する。 | ■本学の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、大阪府や府内自治体、地域の団体との連携を図り、共同研究や連携事業を実施する。また、後継者育成事業やものづくり補助金への申請支援を通じて府内の中小企業支援を図る。<br>■これらの取組を通じて共同・受託研究の増大に努め、教員一人あたりの共同・受託研究件数については、年間0.7件以上を確保する。 | ■各部局において、共同研究や連携事業を実施している。<br>■技術相談件数　283件（H28年度　315件）で、対前年度比率　89.8％。<br>■大阪府内の自治体との研究について、大阪府　受託事業　1件、大阪狭山市　受託研究　2件、和泉市受託事業　1件、富田林市　受託事業　1件、堺市　受託事業　6件（うち産学公連携事業　5件）を実施。<br>■中小企業支援については、後継者育成事業やサポインの獲得支援を実施。<br>H29年度サポイン実績：申請6件・採択2件（採択率　33％）（全国：申請297件、採択108件、採択率36％）<br>■中小企業の後継者育成については、和泉市、富田林市、近畿経済産業局と協力して、「ものづくり中小企業後継者育成プログラム」を実施（参加者24名）。<br>■共同・受託研究については、各部局において取組みを実施。教員一人あたりの共同・受託研究件数：0.72件 |

| | | |
|---|---|---|
| **②生涯教育の取組の強化** | | |
| （25）多様で質の高い生涯教育を受ける機会を提供するため、公開講座・セミナー等におけるアンケート等により、実施内容の検証・見直しを行い、府民のニーズの把握に努める。また、適正な受益者負担のもと、全学の知的資源の更なる活用及び学外との連携などにより、体系的でより充実した教育メニューを提供する。履修証明プログラムについては、３コース以上の開設を目指す。 | ■公開講座やセミナーの実施にあたっては、前年アンケートを参考にしながら企画を行い受講者ニーズの反映に努めるとともに、ウェブサイトを活用して、より利便性の高い情報発信を目指す。<br>■履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」を引き続き展開する。また、体系立てた講座の開発・検討や他大学の事例などを参考に履修証明プログラムの拡充に向けてスキームの検討を進める。 | ■受講者ニーズを講座に反映するため、アンケートの質問に具体的な内容を組み込み。アンケート満足回答は85%～90%を維持。<br>■大学Webページからの公開講座申込を試験実施。<br>■履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」を引き続き展開し、本年度9月に第3期生27名、4期生33名に履修証明書を授与。現在、5期生36名が受講中。 |
| （26）都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、引き続き社会人の学習の場の提供に取り組む。 | ■I-siteなんばを活用した社会人向け講座を充実させ、より多くの学習機会の提供に努める。<br>■引き続き、社会人の学習の場の提供に係る取組を推進する。 | ■I-siteなんばを活用し、社会人向け講座を充実。また各部局においても公開講座やゼミを実施。<br>I-siteなんば利用実績：1,049件（うち公開講座・シンポジウム数200件、学会・研究会319件）<br>■「まちライブラリー@大阪府立大学」において、「アカデミックカフェ」を12回実施し、延べ244人が参加。<br>■公開講座として新たに、社会人向けの連続講座「西洋古典の世界」を開講。（10回、延べ244人参加）<br>他に『「好きな本」シリーズおはなし会』などを実施。 |
| **③地方自治体など諸機関との連携の強化** | | |
| （27）大阪府、府内市町村等との様々な連携の取組を積極的に推進し、「大阪のシンクタンク」として、政策課題等への助言や地方自治体等との共同研究・共同事業などを実施する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■大阪府、府内自治体との連携の強化を図る。<br>■「大阪のシンクタンク」として、審議会への参画を通じた政策課題への助言等を行うとともに、平成28年度に採択された堺市産学公連携事業に継続的に取り組むなど、自治体等との共同事業等を推進する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■大阪府内の自治体と共同事業・研究を下記の通り11件実施。<br>大阪府　受託事業　1件、大阪狭山市　受託研究　2件、和泉市　受託事業　1件、<br>富田林市　受託事業　1件、堺市　受託事業　6件（うち産学公連携事業　5件）<br>■府、府内市町村において、教員が審議会委員に就任し、助言や提言を実施。<br>■植物工場研究センター、BNCT研究センターが、産学官連携の拠点として研究を推進し、大阪府等と連携を強化。<br>■次世代電動車両開発研究センターにおいて、EV・FCV合同部会へ出席し、情報・意見交換を実施。ものづくりイノベーション研究所において、大阪産業技術研究所と連携し、大学ラボツアー、共同セミナーを実施。<br>■堺市、堺商工会議所、企業と協力し「泰日工業大学留学生支援事業」を継続して実施。H28年度事業に参加した留学生2名が、H29年7月にインターンシップ先企業に就職。H29年度は4名を受入し、9月に修了式を行った。H30年度は企業2社より留学生2名の受入が表明されている。<br>■堺市バークレー市姉妹都市50周年事業として、カリフォルニア大学バークレー校との共同シンポジウムを8月3日に開催。堺市や堺バークレー協会等と連携して実施。<br>■看護学類・研究科において、大阪府訪問看護師階層別研修として、「中堅看護研修会」を16回（延べ334名参加）、「新任訪問看護職員教育担当者研修会」2回（延べ55名参加）を実施。他に、大阪府訪問看護ネットワーク事業「機能強化支援セミナー」を2回開催（計34名参加）、「機能強化支援セミナー」シンポジウムを開催（39名参加）。<br>■大阪府立大学ボランティア・市民活動センターにおいて、地域イベント企画協働を17回実施し、市民からの相談約60件に対応。<br>※BNCT･･･Boron Neutron Capture Therapy、中性子線によりがん細胞のみを集中的に破壊する、からだにやさしいがん治療法。 |

| | | |
|---|---|---|
| （28）本学の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むほか、それらに取り組む人材の育成を行う。また、学生によるボランティア活動・地域貢献を活性化させる。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■本学の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むとともに、それらに取り組む人材の育成を行う。<br>■COC事業においては、大阪府教育委員会、大阪府立環境農林水産総合研究所、堺市、羽曳野市等と連携し、課題解決の一助となるべく、引き通き、「地域実践演習」で授業としての活動を実施するとともに「アゴラセミナーＩB」における取組拡大を図る。<br>■また、大阪府立大学ボランティア・市民活動センター（平成28年度設置）において学生ボランティア活動の環境を整え、市民活動団体、企業、地域金融機関等と連携・協働し、活動の支援、創造、交流を促進する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■放射線研究センターにおいて、文科省の原子力人材育成等推進事業として、「大規模放射線施設を利用した人材育成」をテーマに人材育成を実施。また植物工場研究センターにて、農水省次世代施設園芸地域展開促進事業による人材育成研修を実施。<br>■基盤技術を持つ中小企業の後継者育成の一環として新産学官金連携推進モデル事業を実施。<br>■COC事業において、平成29年度から学外実習を含めた地域貢献活動として、（1）「堺ツーデーマーチ」への「地域スポーツ振興」クラスの参加、（2）「地域活動演習」で「副首都・大阪の未来像」調査・検討活動の参加を開始。また、「地域実践演習」が堺市マイスタディ事業に対応し、学生（受講生13名、ボランティア24名）が依頼のあった28の小学校で活動している。<br>■地域保健学域教育福祉学類において、大阪府地域福祉課と協働し、「民生委員・児童委員見える化プロジェクト」に学生を派遣し、民生委員・児童委員の活動に関する啓発活動に協力。報告会において、学生による発表を実施。<br>■大阪府立大学ボランティア・市民活動センター実績：学生ボランティア活動等　82回（約570名）<br>啓発セミナー等　8回（約260名）<br>■岬町役場、教育委員会等と連携し、留学生の学外研修、ホームステイなどを実施。また堺市内の中学、高校で留学生訪問交流会を実施。<br>■大阪市立大学、関西大学と連携し3大学留学生日本語スピーチコンテストを開催。 |

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**１　大阪府立大学の教育研究に関する目標**
**（４）グローバル化に関する目標**

| 中　期　目　標 | 大阪府立大学が「国際的な高度研究型大学」としてより一層発展するために、大阪にある公立大学としての優位性を活かしたグローバルな教育・研究・地域貢献活動の展開を図る。特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学や大阪府・府内市町村とのグローバル化施策と連携しつつ取組を強化・推進する。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **（４）グローバル化に関する目標を達成するための措置** | | |
| （29）外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用や、外国人教員の招へいなどにより、国際的な教育研究への理解を深める機会を拡充し、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、学生や教職員の海外派遣の充実に取り組む。また、国際交流会館などを活用しキャンパス内での日常的な多文化交流を活性化させる。これらの取組を通じて、海外への学生派遣数300名以上達成を目指す。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用を図るとともに、外国人教員の招へいを行い、授業やセミナー、共同研究等を通した国際的な教育研究への理解を深める機会を拡充し、教育研究活動のグローバル化を推進する。<br>■また、学生の海外への留学支援や、在外研究員派遣の促進など教職員の海外派遣の充実に取り組む。<br>■キャンパス内における多文化交流の活性化を図り、国際交流会館を留学生と日本人学生が共に学ぶ交流拠点とし、かつ地域にも開かれた場とするため、各種行事の企画運営を行う。<br>■これらの取組を通じて、海外への学生派遣数200名を目指す。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■テニュアトラック教員の公募及び教授、准教授の公募を国際公募で実施。（17件）<br>■外国人招へい教員事業（ゲストプロフェッサー）は、10名の招へい。<br>■「トビタテ！留学JAPAN」第7期に7名応募し2名合格。<br>■海外留学の新たな支援制度「海外留学チャレンジ奨励金制度」「国際学会PLUS奨励金制度」を創設し運用を開始。<br>（制度利用者：「海外留学チャレンジ奨励金制度」70名、「国際学会PLUS制度」51名）<br>■「つばさ基金留学支援事業」に12名採択。<br>■H29年3月に創設した認定留学制度の学内周知に努めた。<br>■高等教育推進機構において、イングリッシュカフェを前期火曜日と金曜日に計32回開催し、のべ190名が参加。<br>■国際交流会館I-wingなかもずにおいて、多文化交流行事、講座、留学促進イベント等各種交流行事を実施。<br>■国際的な研究活動を活性化し、研究力向上を図るため、海外大学等研究機関との研究交流事業に対する支援制度を創設。<br>■アジア5大学（韓国、中国、台湾）による合同シンポジウムを実施（参加者数：216名）<br>■海外への学生派遣数：218名<br>■学術交流協定大学・機関数169 |
| （30）大阪府・堺市・近隣自治体の国際化推進施策と積極的に連携しつつ本学の取組を拡充する。引き続き海外の大学・機関との学術交流を通じてのグローバル化を推進し、特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学を中心に、研究・留学・インターンシップを通じた学生の相互交流を積極的に進める。また、交流活動の活性化を図り、卒業後も本学との交流を継続する仕組みづくりとして、卒業・修了した留学生や海外在住の同窓会ネットワークなどを構築する。これらの取組を通じて、外国人留学生数300名以上を確保する。<br>【※重点戦略目標】 | ■堺市や地元企業等と連携した泰日工業大学からの留学生受入れ・支援事業を継続するなど、特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学を中心に学生の相互交流を進める。<br>■継続的な交流活動の活性化を図り、卒業･修了した留学生とのネットワークの構築にむけ、本学のインターネット卒業生名簿システムの活用促進に取り組むほか、海外同窓会の設立を支援する。<br>■また、海外からの留学生受入プロモーション事業やJASSO留学フェアなどに参加し、本学の広報活動の拡充を図る。<br>■これらの取組を通じて、外国人留学生数300名以上を確保する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■堺市、堺商工会議所、企業と協力し「泰日工業大学留学生支援事業」を継続して実施し、H29年度は留学生4名を受け入れた。H28年度事業に参加した留学生2名が、H29年7月にインターンシップ先企業に就職。<br>■ASEAN地域諸国大学などへの派遣プログラム参加枠を増加（マラヤ大学（ﾏﾚｰｼｱ）3→6、モナシュ大学（ｵｰｽﾄﾗﾘｱ）2→7）<br>■工学域・研究科において、中国・華東理工大学および福州大学との学士課程のダブルディグリープログラムを継続実施。平成30年度外国人留学生特別編入学試験を実施し、華東理工大学からは2名合格、福州大学からは4名が合格。<br>■「OPU-net翔」（インターネット卒業生名簿システム）の英語表記登録ページの本格的な運用を開始し、英語版のOPU-net翔登録マニュアルを作成し、国際・地域連携課より卒業前の留学生に配布。<br>■大阪で開催されたJASSO外国人留学生のための進学説明会に参加。またH29年12月にマレーシアで開催されるJASSO日本留学フェアに大阪府と連携しながら出展。<br>■受入れ留学生数　319名 |

Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標
（１）教育に関する目標

| | |
|---|---|
| 中　期　目　標 | ①　入学者選抜<br>大阪府立大学工業高等専門学校の目的及び使命に沿った学生を確保するため、アドミッションポリシーを踏まえた効果的な広報活動と多様な入試を実施する。<br>②　教育目標及び教育内容<br>社会のニーズに即した創造力と高い倫理観のある、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的　技術者を養成するため、学生が主体的に知識と技術を深めることができる教育を推進する。<br>③　グローバル人材の育成<br>グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、大阪府立大学と連携した多文化交流方法の検討を進める。<br>④　教育の質保証<br>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのＰＤＣＡサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。<br>⑤　学生支援体制の充実等<br>学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。<br>また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、工学に関連する幅広い分野への就職を推進するとともに、本科から大学への編入学や専攻科から大学院への進学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| （１）教育に関する目標を達成するための措置 | | |
| ①入学者選抜 | | |
| （31）本校の目的及び使命に沿った学生の受入れを促進するため、中学生を対象とした体験入学や学校説明会などの取組をアドミッションポリシーの視点から検証し、より効果的な入試広報活動を進める。また、本科及び専攻科の入学者選抜において、アドミッションポリシーを踏まえた特別選抜入試などを行う。 | ■本校の目的及び使命に沿った学生の受入れを促進するため、体験入学や学校説明会を実施し、多くの中学生・保護者の参加を得るよう取り組む。<br>■また、アドミッションポリシーの視点から検証し、より効果的な入試広報活動を進める方法を検討する。<br>■本科及び専攻科の入学者選抜において、アドミッションポリシーの検証と特別選抜入試の実施方法の検討・見直しを行う。 | ■学校説明会を4回開催し、中学生418名、保護者等494名の計912名が参加。<br>■体験入学は、8/4-5の2日間開催し、274名の中学生が参加。外部団体が主催する進学説明会等（大阪府公立高校進学フェア2018等）にも参加し、中学生136名、保護者等169名、計305名に対して広報活動を実施。<br>■H27年度から議論してきたアドミッションポリシーを入学者選抜委員会において確認し、本科・4年次編入・専攻科の学生募集要項に明示した。また、教務委員会主体で、本科の特別選抜入試において、アドミッションポリシーに沿った学生が受け入れられているかを数学と英語について調査した。中学校の調査書評定と本校1年次実施の基礎学力テスト、TOEIC Bridgeの結果との相関を分析し、その説明会を科目間連携週間（9/21）に実施。 |
| ②教育内容及び教育目標 | | |
| （32）本科及び専攻科において、豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、高い倫理観の涵養を目的とした一般科目やインターンシップの充実に取り組む。 | ■本科及び専攻科において、豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、高い倫理観の涵養を目的とした一般科目を中心とした学習会を科目間連携週間時に実施する。<br>■また、本科4年次に実施しているインターンシップの充実に取り組み、学生の参加者割合90%以上を目指す。 | ■7/24から9/3の夏季休業中に本科4年生139名（4年生全体の87.4%の学生に相当）が企業もしくは大学でインターンシップを実施した。企業でのインターンシップ体験者は133名、大学でのインターンシップ体験者は6名。<br>■高い倫理観の涵養を目的とした一般科目である「技術倫理」についての学習会（参加人数15名）を1/31に実施し、教科担当者が倫理学と技術倫理、技術倫理の柱、事例研究、組織倫理等について報告。 |

| | | |
|---|---|---|
| （33）本科においては実践的技術者教育を充実するため、アクティブラーニングを活用した教育を進め、学生の主体的な学修を促進する。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■本科教育に学生の主体的な学修を促進するためのアクティブラーニングを活用した教育を進めるための学習会を実施するとともに、当該手法を導入する科目の検討を行う。<br><br>【※重点戦略目標】 | ■大阪府立大学高専校長奨励研究費（教育改善研究プロジェクト費）「府大高専におけるアクティブ・ラーニングの推進」を採択し、以下の活動を実施。<br>■活動内容<br>5/17：第9回第3ブロックAL推進研究会(奈良高専GI-Net会議)参加<br>7/21：大人数の講義型授業で学生を授業に巻き込むための工夫(大阪府立大学高等教育開発センターＦＤセミナー)参加<br>7月：本校における「アクティブ・ラーニング」に関するアンケート調査の実施：40名より回答あり<br>8/3-4：第2回関西教育ICT展(インテックス大阪)の情報提供と参加<br>8/25：第10回第3ブロックAL推進研究会(鈴鹿高専)参加<br>9/9：本一冊でアクティブ・ラーニングを実現！すぐに使えるABD（アクティブ・ブック・ダイアローグ）研修(摂南大学アクティブ・ラーニング研究会)参加<br>9/21：他校へのAL型授業の見学<br>9/29他：数学におけるAL実践研究会(Skype for Business会議)参加<br>11/15～17：第1回関西教育ITソリューションEXPO(インテックス大阪)の情報提供と参加<br>11/28：第11回第3ブロックAL推進研究会(奈良高専GI-Net会議)参加<br>12/4：学習会「パフォーマンス評価入門～本物の力を測定する～」の実施<br>12/21：研究授業(AL型授業)および研究授業協議会の実施<br>3/7：第2回高専-技科大AL研究集会-ALへの戸惑いと悩みに対する解決策とは-参加<br>3/13：第12回第3ブロックAL推進研究会(Skype for Business による)参加<br>■アクティブ・ラーニングを推進するために特別教室をアクティブラーニング対応教室に改修した。可動式机・椅子，インタラクティブ機能付きプロジェクター，ホワイトボード(3面)，サブモニター2台などを設置。 |
| （34）専攻科においては、PBL教育の検証を継続的に実施し、それを踏まえたエンジニアリングデザイン能力の充実を図る。 | ■専攻科2年開講科目「工学システム設計演習Ⅱ」と「工学システム実験実習」を活用したＰＢＬ型実験実習を実施するとともに、その実施状況を踏まえてエンジニアリングデザイン能力の充実効果を検証する。 | ■専攻科2年開講科目「工学システム設計演習Ⅱ」と「工学システム実験実習」の担当者会議を3回実施。科目間で連携を行うことを確認し、平成29年度においては5つのテーマで実施した。グループは最低3つの専門コースの学生で構成するように配置し、演習では1回、実験実習では2回の口頭発表と報告書作成を義務付け。 |
| （35）専攻科生の研究能力の向上を図るため、府大教員による特別講義や研究室訪問等のあり方を継続的に検証し、最先端の学術研究情報を提供するなど、教育の充実を行う。また、本科においても、府大教員による特別講義の導入や府大へのインターンシップ制度充実に取り組むなど、府大との交流機会を拡大する。 | ■府大教員による特別講義や研究室訪問を実施し、専攻科生の研究能力の向上を図る。また、そのあり方を継続的に検証し、最先端の学術研究情報を提供する機会となるよう取り組む。<br>■本科においても、府大教員による特別講義の導入を検討するとともに、インターンシップへの参加など、府大との交流機会を拡大する。 | ■専攻科<br>・特別講義：（6月実施：5回）工学域・現代システム科学域の教員6名<br>（10月実施：1回）ゲストプロフェッサー<br>・研究室見学：工学研究科3研究室、現代システム科学域8研究室、<br>放射線研究センター<br>■本科<br>・１年生総合工学システム概論の特別講義を5/8に前理事、5/29に理事長が講演。<br>■インターンシップについて、府大と高専の連携WGを構成し、2回実施。府大と高専それぞれの事務を通じてインターンシップの受入れをすることになり、要領を作成した。<br>■大学の卒業研究発表会、専攻科学生の修士論文への聴講参加を実施し、本科学生それぞれ3名、1名が参加。 |
| **③グローバル人材の育成** | | |
| （36）グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外の大学・企業と連携交流を推進し、特に、アセアン地域諸国などのアジアを中心に、専攻科生のインターンシップを通じた学生の交流を積極的に進める。 | ■グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外インターンシップ先企業を確保し、専攻科生5名を3社の企業に派遣し、海外との交流を積極的に進める。 | ■夏季インターンシップにおいて海外インターンシップに3名の学生が参加。（シンガポール1名，タイ1名，ルーマニア1名）<br>■2月には海外インターンシップに4名の学生が参加。（インドネシア） |

| | | |
|---|---|---|
| （37）高専間連携による海外短期留学事業を継続的に実施するなど本科学生に対するグローバルな教育活動を推進する。 | ■本科学生に対するグローバルな教育活動の推進にあたり、神戸市立高専と連携し実施しているニュージーランド・オタゴポリテクニック短期留学を継続実施し、学生の参加を促す。 | ■オタゴポリテクニック短期留学の募集活動を行い、18人の定員に対し13人が応募し、3月7日から21日までの2週間、オタゴポリテクニックで短期留学研修を実施。（H28年度：17人） |
| （38）府大との連携により、留学生との交流など多文化交流を推進する。 | ■府大との連携により、留学生との交流など多文化交流のあり方を検討する。 | ■H29年度4月から7月の期間に、専攻科2年開講科目「工学システム設計演習Ⅱ」と「工学システム実験実習」において、泰日工業大学からの留学生4名を受け入れ。<br>■9/22の修了式に関係教職員が参加。<br>■10/23大学ゲストプロフェッサーが専攻科１・2年生対象の特別講義を実施。 |

| | | |
|---|---|---|
| **④教育の質保証** | | |
| （39）本科１学科制の教育システムの導入成果を踏まえつつ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、これに基づくカリキュラム等の検証・見直しを継続的に行い、教育の質向上に取り組む。 | ■本科１学科制の教育システムの導入成果の検証を進めるとともに、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等の検証・見直しを行う。 | ■5/29理事長、大学学長特別補佐及び応用生命科学専攻長を交えて本科１学科制の教育システムの導入成果についての意見交換会を実施した。今後、高専の将来像を検討する中で、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等の検証・見直しを行っている。 |
| （40）教員間連携を中心としたファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。<br>ポートフォリオの活用を推進し、教育活動に対する評価を実施することで組織的な教育改善に取り組む。 | ■教育の改善や教育活動に関する知識や経験の共有を目的としたティーチングポートフォリオやアカデミックポートフォリオのワークショップを2回以上開催し、本校教員15名以上の参加者を目指す。<br>■また、教員の教育研究業績評価調書における教育活動に対する評価を活用し、組織的な教育改善に取り組む。 | ■8月に学内で3日間のティーチングポートフォリオ、アカデミックポートフォリオのワークショップを行い、学内5名、学外8名が新たにポートフォリオを作成した。また、学外のTPワークショップに1名を講師として派遣し、TPの普及に努めた。12月にも学内で3日間のティーチングポートフォリオ、アカデミックポートフォリオのワークショップを行い、学内2名、学外9名が新たにポートフォリオを作成。<br>■4月に、H28年度の教育研究等の業績内容について教育研究業績調書を提出させ、5月に校長面談を実施した。その際、授業アンケートの評価項目の「授業の説明はわかりやすく、進み具合は適切でしたか。」と「総合的にみてこの授業は良い授業でしたか。」の設問において評価が3.2以下である教員をピックアップし、校長が指導を実施。 |
| **⑤学生支援体制の充実等** | | |
| （41）学生への経済的支援、障がいのある学生への支援などの学生支援、また各種相談体制の整備など、学生生活を過ごすにあたり必要となる支援を充実する。 | ■学生への経済的支援体制について検証・見直しを行う。<br>■障がいのある学生への支援体制について、より良い体制を整備するため、カウンセリング体制の検証と見直しを行う。<br>■また、各種相談体制の検証を行い、学生生活を過ごすにあたり必要となる支援の充実を検討する。 | ■障がいのある学生への支援について<br>担任および授業担当者が情報共有する為の資料を取りまとめた。また、担任から該当学生の情報を受け、配慮希望等のヒアリングを実施後、学校としての合理的配慮を授業担当者に「配慮願い」として依頼した（支援対象学生：4名）。<br>カウンセリング体制については、平成30年に現状分析し検証を予定。<br>■経済的支援<br>842名中　就学支援金利用者381名（45.2%）、授業料免除60名（7.5%） |
| （42）学生へキャリアデザイン支援計画の検証を継続的に実施することによりキャリアサポートの強化を図り、本科・専攻科の就職率については100%の水準を確保する。特に、女子学生へのキャリア支援を含めたキャリア教育の充実を図る。また、就職先企業等における卒業生の評価の把握を継続的に実施する。 | ■本科・専攻科の就職率については100%の水準を維持する。<br>■本科2年生で実施している工場見学の実施体制の見直しなど、キャリアデザイン支援計画の継続的検証や、関西女子フォーラムへ積極的な参加による女子学生へのキャリア教育の充実を図る。<br>■また、卒業生の達成度評価の把握を継続的に実施するために企業へのアンケートを実施する。 | ■就職状況<br>本科卒業者148名中、就職内定者93名（就職希望者の98.9%）、進学者54名（進学希望者の100%）<br>専攻科修了者26名中、就職内定者12名（就職希望者の100%）、進学者14名（進学希望者の100%）<br>■2年生工場見学<br>キャリア教育支援室会議で説明後に2年担任団、一般科目の部会で議論をし、再度支援室会議を開催した。次年度以降は2年生の担任団が主体となり、キャリア教育支援室が協力するという体制となった。また教務主事室と開催時期について検討し、平成30年度は7月中旬に実施予定。<br>■キャリア支援<br>・新規に4年生向け「スーツ着こなし方講座」を9月に実施。<br>■企業アンケート<br>12月9日に実施した企業合同セミナーにおいて企業アンケートを行い、112社からの回答があった。機械システム、メカトロニクス、電子情報コースの卒業生を希望する企業の割合が70%以上であった。また、生産技術や設計開発部門での活躍を期待し採用していることも示された。<br>■2017年度高専女子フォーラムin関西（12/23）<br>3組4名の女子学生がエントリー。前半は高専入学を希望する女子中学生にむけて、また後半は企業の方へむけて、自身の研究紹介（「電気分解でアルミホイルを虹色に」）、本校における専門教育紹介（「ロボット製作が課題の「基礎研究」について）、インターンシップを通して学んだこと（「大阪府都市整備部のインターンとして」）をポスター形式で発表した。各高専の入学相談コーナーのブースも設置され、ブース担当教員が、中学生とその保護者への対応を実施。 |

| | | |
|---|---|---|
| （43）学生の多様な進路を確保するために、府大などへの特別推薦を継続する。 | ■学生の多様な進路を確保するために、府大との連携強化を図り、府大工学域などへの編入学などの特別推薦を継続するとともに、そのあり方を調整する。 | ■府立大への特別推薦入試<br>学域３年次編入：工学域　電気電子システム課程2名<br>情報工学課程2名<br>応用化学2名　合計6名<br>大学院：工学研究科　応用化学分野1名<br>量子放射線工学2名　合計3名<br>■10月24日、理事長、学長特別補佐、工学域長、副工学域長を交えて、工学域との連携（特別推薦のあり方）についての意見交換会を実施。 |

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**２ 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標**
**（２）研究に関する目標**

| 中　期　目　標 | 大阪府立大学との連携を深めながら、外部との共同研究の拡大を図るとともに、若手教員を重点に置いて研究業績を高め、大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究を推進する。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **（２） 研究に関する目標を達成するための措置** | | |
| （44）府大との連携を深め、外部の共同研究や各種プロジェクト等への共同申請を継続的に実施するなど、研究グループへの自発的な参加を促すことで、研究能力の向上を図る。 | ■府大との連携による各種プロジェクト等への共同申請や共同研究を推進する。また、府大教員の研究チームへの自発的な参加を促すシステムを検討する。 | ■府大URAセンターが取り持つ「MVC合同医工連携研究会（市大医学部と府大工学の教員交流の場）」に、高専から地域連携テクノセンター長と電子情報コース、環境物質化学コースの教授が参加。<br>地元企業からメカトロニクスコースとのカリキュラム連携の依頼があり、メカトロニクスコース主任教授と地域連携テクノセンター長が府大URAセンターのセンター長とCDと連携して、具体策のあり方を先方と協議。 |
| （45）大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究能力を高めるために、若手教員への研究費配分等のインセンティブを付与することで、若手教員の研究水準の向上を推進する。 | ■校長裁量経費を活用した研究費配分を実施し、インセンティブの付与による若手教員の研究水準の向上を図る。<br>■また、各種産学イベントへの若手教員の積極的な参加を促し、ものづくり産業の発展に資する研究能力の向上を図る。 | ■H29年度大阪府立大学工業高等専門学校若手研究者シーズ育成事業を4月に実施し、3件の応募があった。校長などによる審査の結果、2件の研究シーズに対して総額200万円の研究費を配分。<br>■ビジネスエンカレッジフェアへのメカトロニクスコース准教授の参加、はりま創造例会での講師の講演など、若手教員が参加。環境物質化学コース准教授が、府大准教授と連携して地元中小企業（鍍金業）の技術助言を実施。 |

**Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）**
**２ 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標**
**（３）地域貢献等に関する目標**

| 中　期　目　標 | **①　研究成果の発信と社会への還元**<br>**研究成果を効果的かつ積極的に社会に発信し還元することにより、産業や地域社会の発展に貢献する。**<br>**②　公開講座や出前授業の推進**<br>**技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。** |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **（３）地域貢献等に関する目標** | | |
| **①研究成果の発信と社会への還元** | | |
| （46）産業界や地域社会に対して、本校の研究成果を効果的に発信するとともに、積極的に技術相談や共同研究等に取り組み、成果を還元する。 | ■産業界や地域社会に対して、本校の研究成果を効果的に発信するため、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）を活用した技術相談40件以上、府大と連携した技術相談10件以上を目指す。 | ■MOBIOでの技術相談件数145件<br>■府大URAセンターと連携した事案8件<br>・鍍金の技術相談 1件<br>・画像処理の技術相談1件<br>・特許に関する問合せ 3件<br>・MVC合同医工連携研究会での技術相談 1件 |
| **②公開講座や出前授業の推進** | | |
| （47）本校の知的資源を活かした小・中学生を対象とした出前授業・公開講座のあり方を継続的に検証し、出前授業・公開講座の拡充を図る。公開講座の件数は年間10件から15件を確保する。 | ■本校の知的資源を活かし、小・中学生対象の公開講座10件以上（参加者200名以上）、出前授業6件以上（参加者180名以上）を実施する。<br>■また、広報企画室及び地域連携テクノセンターを中心に、出前授業・公開講座について継続的に検証する。 | ■公開講座<br>本年度15講座を実施し585名（児童・生徒等399名，保護者等186名）が参加。<br>■出前授業<br>本年度19件の出前授業を実施し1,684名が参加。以下，主要なものの実績。<br>・7月に大阪市立鶴見橋中学校2年36名と大阪市立大隅小学校4年52名に、ロボットのお話とロボット工作を実施。また河内長野市千代田公民館にて小学生高学年12名にロボット工作を実施。<br>・和歌山高専と協力して実施している全日本小中学生ロボット選手権大阪府予選大会のロボット製作講習会を、8月に本校にて実施。中学生の部に45名、小学生の部に28名が参加。<br>・8/8に八尾市桂青少年会館でおもしろ実験教室を行い、小学生25人が参加。<br>・7/23に寝屋川市自然を学ぶ会の夏休み子ども自然教室「ブラジルの楽器を作ろう」、を行い、小学生高学年12名が参加。<br>・8/18に大阪市白崎中学校にて「ロボットの歴史とレスキューロボットの実演」を実施し、中学生12名と教員4名が参加。<br>・寝屋川市教育委員会と連携して寝屋川市内の小学校にて行われる児童理科研究発表会に、11月の「講師」として3名が選任され，のべ750名の児童発表の評価を担当。<br>・2018/2/15寝屋川市三井小学校と連携して，平成29年度第１２回三井小学校児童理科発表会の審査員として３名が、のべ449名の児童発表の評価を担当。 |
| （48）本校の教育研究の成果を活かした社会人対象のリカレント教育を検討する。 | ■府大と連携した「はりま産学交流会」での講演を実施するとともに、社会人対象のリカレント教育の実施方法を検討する。 | ■10/20に開催の「はりま産学交流会　創造例会」にて、一般科目講師が「ジェンダーの視点で社会をみると…？」という題目で講演を行い、65名が参加。 |

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

| | |
|---|---|
| **中　期　目　標** | **１　運営体制の改善に関する目標**<br>**理事長・学長のトップマネジメントを支える理事及び副学長の役割及び権限を明確化し、時代の変化に対応した、より機動的な運営体制を構築する。また、大阪市立大学との統合による新大学の実現を見据えて、法人業務、大学業務及び高等専門学校業務に対応した組織への見直しを図る。**<br>**２　組織の活性化に関する目標**<br>**教職員組織の活性化を図るため、多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに教職員に対する評価制度を適正に運用する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を創設し運用する。教職員の能力と専門性の向上を目的とした組織的・体系的なファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。**<br>**３　施設設備の有効利用等に関する目標**<br>**施設設備の有効利用や機器の共同利用の方策を検討し、効率的・効果的な運用を図る。** |

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **１　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置** | | |
| （49）理事長・学長を支える理事や副学長の職務を明確化し、理事長・学長がトップマネジメントを発揮できる体制を整備する。また、データに基づいて課題の改善につなげるなどの取組の強化を図る。 | ■理事長・学長を支える理事、副学長の職務を明確にし、理事長・学長がトップマネジメントを発揮できる体制を整備する。また、客観的データに基づく意思決定のための体制を構築する。 | ■理事長がトップマネジメントを十分に発揮し、迅速に意思決定ができるよう、理事・副学長会議の開催頻度を増やして、理事長と理事・副学長間の情報共有を進めるなど、理事長の補佐体制を強化。<br>■データに基づく意思決定を推進するため、教職協働組織「IR推進室」を新設。（計画59）<br>※IR･･･Institutional Research。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施し、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とする。 |
| （50）大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、法人業務と大学業務の整理を進めるとともに、法人業務と大学・高専業務に対応した組織への見直しを検討する。 | ■法人業務を円滑に進めるため、既存の組織の見直しを行う。平成31年の法人統合に向け、役員体制、法人組織、業務運営、人事・給与制度等についての検討状況の共有化と調整を進める。 | ■大阪市立大学と共同で新法人設立準備室を新設。<br>■人事給与制度について、現行両大学人事給与制度と他大学人事給与制度を比較分析し、新法人人事給与制度の在り方を検討し、両大学関係課、関係機関と調整し、新制度設計方針を定め素案を作成中。<br>■財務会計制度について、法人統合時点で統一化が必要な主要規程等の素案を作成中。<br>■システム整備について、新法人システム検討会議を開催し、第1期システム整備の仕様の検討、第2期システム整備の方針を検討。<br>■全学の戦略策定・推進のため、教育推進本部、研究推進本部、国際・社会連携推進本部の3本部を新設。 |
| **２　組織の活性化に関する目標を達成するための措置** | | |
| （51）府大において女性研究者の在職比率の増加や上位職への登用、キャリア形成支援の環境整備を推進し、女性教員比率21％の達成を目指す。また、優秀な若手研究者の確保・育成を図り、テニュアトラック制度の普及定着を進めるとともに、教員の新規採用の原則国際公募化を実施する。<br><br>【※基盤取組】 | ■府大において文部科学省「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（特色型）事業」を活用し、女性研究者のキャリア形成支援による上位職への登用を促進する。また新規採用における女性教員比率30％とし、女性教員比率の向上に取り組む。<br>■また、優秀な若手研究者の確保・育成を図り、テニュアトラック制の普及定着を進めるとともに、教員の新規採用について原則国際公募を実施する。<br><br>【※基盤取組】 | ■女性研究者支援センターにおいて、研究支援員配置、相談窓口の整備、意識啓発活動などの環境整備、全学的意識改革事業等を実施。<br>■文部科学省「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（特色型）事業」として、ダイバーシティ研究環境研究所において、女性教員比率の増加と研究力向上を目的に、スキルアップ支援プログラムとその上位支援プログラムRESPECT（女性研究者 研究実践力強化支援プログラム）、研究支援員配置、復帰支援研究費支給など、女性研究者のキャリア支援を実施。中間評価において、S評価を獲得。<br>■平成29年4月に17名を新規採用しそのうち、女性教員を新規で8名採用（女性比率47％）。<br>■テニュアトラック制度を継続実施し、教員の新規採用について、原則国際公募を実施。 |

| | | |
|---|---|---|
| （52）法人職員の目標管理制度について適正に運用する。また、教職員の年俸制導入の適用範囲を大阪市立大学との統合を見据えて検討する。府大の教員業績評価制度について、適宜、見直しを行い適切に運用する。府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度について適正に運用する。 | ■職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などにより、業務の目標を共有化し円滑な業務を推進する。<br>■府大の教員業績評価制度について、引き続き制度を運用するとともに、制度の課題等を踏まえ、適宜今後の制度見直しを検討する。<br>■府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教育研究業績評価制度について適正に運用する。 | ■面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度として、職員評価制度を継続して実施。<br>■高専の教育研究業績評価制度において、教育、研究、地域貢献と学校運営の小項目の評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を行うように変更した。勤務管理の変更に伴い「府大高専働き方改革プラン2018」を、教職員会議、運営会議で説明。教員業績評価について、平成30年度に大幅な見直しを予定。<br>■教員業績評価制度については、平成28年度評価を実施。また、タスクフォースによる制度見直しを継続して実施。 |
| （53）柔軟な組織編制及び人員配置が行える機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、クロスアポイントメント制度を創設し運用する。 | ■新たな人事制度としてクロスアポイントメント制度を創設し運用を図る。<br>■柔軟な組織編制及び人員配置が行える機動的・弾力的な組織運営に努め、教職協働を推進する。 | ■平成29年4月に、「クロスアポイントメントに関する規程」を施行し、クロスアポイント制度を導入。<br>■新たに教職協働組織「IR推進室」「高大接続室」「教育戦略室」「研究戦略室」を設置。<br>■高専においては、高専将来検討作業部会を立ち上げ、高専の将来像を検討。コース再編成委員会、教育体制検討委員会を設置して議論を進めており、コース編成プラン、リベラル・アーツの検討及び教育一般科目の教員定数について、H30年度9月に方針を作成予定。 |
| （54）組織的な体制のもと、体系的なファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）やスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）を企画・実施し、教育や法人・大学・高専の業務に関する教職員の能力と専門性の向上を図る。<br><br>【※基盤取組】 | ■多様なFD活動を推進し、学生FDスタッフとの連携を強化しつつ、新たな活動を展開する。<br>■体系的なFD研修システムを構築するための準備を進めるとともに、テニュアトラック教員を対象としたＦＤ研修プログラムの作成及び試行を行う。<br>■また、より一層の専門性を身につけるため、法人職員の研修の充実強化を図るとともに、スタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）の平成29年度からの義務化を踏まえ、SD研修のあり方を検討し実施する。<br><br>【※基盤取組】 | ■教育改革専門委員会にて授業時間外学習時間増加のための方針を策定し、さらに、各講義科目及び学生ごとの授業時間外学習時間の目標値を決定。<br>■学生FDスタッフ活動について、週1回の学生FDスタッフ会議のほか、イベント、相談会、学長への報告を実施。<br>■テニュアトラック教員を主な対象としたFD研修カリキュラムの大枠を作成し、「授業デザイン研修Ⅰ」を試行実施（7名参加）。<br>■法人職員ベーシック・ステップアップ研修やパソコン研修等のＳＤ研修を実施。参加人数は教職員合わせて延べ106名。また新たに法人職員英語研修を実施。 |
| **３ 施設設備の有効利用等に関する目標を達成するための措置** | | |
| （55）施設の学外利用・料金化などに取り組むとともに、機器の共同利用を推進する。また、スペースチャージ制度の検討・導入を進める。 | ■施設の学外利用・料金化などに取り組む。<br>■高額な研究機器の共同利用を推進するとともに、併せて学内利用料金の普及を図る。<br>■学内スペースの利用についての学内ルールの検討・整理に向けた検討体制を構築するとともに、スペースチャージ制度について検討する。 | ■高額な研究機器について、学内共同利用料金制度を導入し、利用を促進。<br>H29年度から核磁気共鳴装置を追加。<br>■NanoSquare拠点研究所の共同機器について、H29年10月から学内利用を開放。<br>■居室等の利用調整の仕組みや仕組みを支える手法としてのスペースチャージ制度の導入について検討。 |

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

| 中　期　目　標 | １　自己収入の確保に関する目標<br>外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組の強化や、適正な受益者負担を検討するなど、自己収入の確保に努め、経営基盤の強化を図る。<br>２　経費の抑制に関する目標<br>各種経営指標分析を用いた経営効率化の取組や全学的な業務改善の取組を推進するなど、予算執行の適正化を推進し、運営経費の抑制を図る。<br>３　運営費交付金について<br>運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、自己収入の確保と経費の抑制の取組を継続することなどにより、引き続き適正化に努め、教育研究に必要となる運営費を確保する。 |
|---|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置** | | |
| （56）国や地方自治体の教育研究資金や、企業等からの共同研究・受託研究による資金などの外部資金獲得に向けた取組を強化し、年間30億円以上を確保する。引き続き、ふるさと納税制度を活用した寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動を展開するとともに、各種料金の適正化を図るなど、自主財源の確保に努める。<br><br>【※基盤取組】 | ■インセンティブ制度の見直しを通じて、科研費を中心とした大型の外部研究資金獲得額の増大を図る。また、積極的に研究シーズの情報提供を行い、共同・受託研究等による資金獲得を図る。<br>■教育等補助金事業については、文部科学省の次年度の概算要求等の情報に基づき活用・申請の検討を慎重に行う。<br>■ふるさと納税制度を活用した「府大・高専基金（つばさ基金）」への寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動を展開する。<br>■公開講座や獣医臨床センターの診療等において自主財源の獲得に努めるとともに、法人が徴収する料金の新設・見直しなど、財源確保の方策について引き続き検討を行う。<br><br>【※基盤取組】 | ■外部資金獲得実績は下記の通り。＜昨年度件数及び獲得実績＞<br>（下表参照）<br>■<u>新たなインセンティブ事業として「科研費特定支援事業（StepUp事業）」を創設し、採択者ごとに担当コーディネータを決定、支援体制を構築。（再掲）</u><br>　応募46件、採択21件（学内型：3件、国内連携型：9件、指定機関連携型：8件、海外連携型：1件）<br>■金融機関が主催する産学連携フェアに出展し、研究シーズを学外に発信（6/29りそな銀行、11/8-9池田泉州銀行、3/1南都銀行）（再掲）<br>・8/31～9/1　JSTイノベーションジャパン2017に出展<br>・10/4～6　アグリビジネス創出フェアに出展<br>・11/9　JSTスマートテクノロジー新技術説明会2017を開催<br>・12/5　府大/市大ニューテクフェア2017開催<br>・2/21-23　メディカルジャパン2018（医療介護総合EXPO）に出展<br>■「府大・高専基金（つばさ基金）」について、寄付実績は約6,500万円（目標5,000万円） |
| **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置** | | |
| （57）経営指標分析を用いた経営効率化の取組や全学的な業務運営の改善方策を策定し、それを踏まえた予算編成方針・予算配分の見直しを行うなど、経費執行の適正化を推進する。 | ■財務諸表での大学及び高専のセグメント表示を行うとともに教育研究施設の状況分析や業務改善方策の検討を踏まえて、予算編成方針・予算配分の見直しを行う。<br>■また、府大における平成29年度における教員数については637名、職員数については160名程度（大阪市立大学との統合準備要員は別途配置）とし、適正な配置を行う。 | ■平成28年度決算にかかる財務諸表において、府大と高専のセグメント分類表示を行うとともに財務諸表の公表にあわせて「Financial Report」を作成、公表。<br>■平成30年度予算編成方針を策定し、学生の海外派遣への支援や入試広報への重点化等の経営課題に対応するため、前中期目標期間繰越金を活用する等、予算配分を実施。<br>■教員数は631名、職員数は159名（平成29年4月1日現在）<br>　※4月に新法人設立準備室を新たに共同設置し、別途府大職員9名配置<br>■大学においては、電気使用量の見える化などの夏季・冬季集中取組みを実施するなど、省エネの取組みを実施。<br>■高専においては、水道・電気の使用量は前年度比減、ガスが前年度比増。 |

外部資金獲得実績（実績欄の表）

| | 科研費 | 共同研究 | 受託研究 | 寄付・助成金 | 補助金等 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 件　数（件） | 580 ＜614＞ | 343 ＜320＞ | 114 ＜150＞ | 300 ＜301＞ | 72 ＜66＞ | 1,409 ＜1,451＞ |
| 獲 得 額（百万円） | 1,172 ＜1,238＞ | 354 ＜403＞ | 582 ＜578＞ | 223 ＜239＞ | 318 ＜325＞ | 2,649 ＜2,783＞ |

| | | |
|---|---|---|
| **3　運営費交付金について** | | |
| （58）運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、教育研究に必要となる運営費を確保し、引き続き、自己収入の確保と経費の抑制などに取り組む。 | ■運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、教育研究に必要となる運営費を確保し、引き続き、自己収入の確保と経費の抑制などに取り組む。 | ■大学においては、運営費の効率的な執行に引き続き努める。また、国プロジェクトへの申請など主要な新規事業については、企画戦略会議において評価を行うとともに継続事業については、大学予算の編成にあたって評価を実施。<br>■高専においては、教育研究に必要な運営交付金を確保するための予算を確保し、教育に必要な実験実習機器について、老朽化が著しいものから優先順位をつけて更新するための経費を要求し、前年と同額を確保。 |

## Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

| | |
|---|---|
| 中　期　目　標 | １　評価に関する目標<br>教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に点検・評価を行い、その結果を改善に活かす。<br>２　情報の提供と戦略的広報に関する目標<br>自らの諸活動について広く情報を公開し、社会への説明責任を果たすとともに、教育研究の優れた成果・実績などについて戦略的に広報活動を推進し、メディアを通じたＰＲや各種大学ランキングへの反映など、より一層のブランド力向上を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置** | | |
| **１ 評価に関する目標を達成するための措置** | | |
| （59）府大においては、部局及び全学の自己点検・評価を実施し、結果を教育研究活動等の改善に活かす。また、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討し、大学IR機能の強化に取り組む。 | ■府大においては、平成28年度に受審した認証評価の評価結果を教育研究活動等の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し、全学で取り組む。また、基本データの整理・収集・共有化について取り組む。 | ■教職協働組織「IR推進室」において、全学で共有すべきデータ、その管理方法について検討し、システムの導入を決定。<br>■「データで見る大阪府立大学」を作成し、大学HPに掲載して学外公開を実施。<br>■教学IRについては、ポートフォリオシステムを用いた「授業ふり返り」の促進、学生調査の分析・報告を継続して実施し、フィードバックによる組織的な教育改善を推進。「授業ふり返り」については、質問項目の見直しや入力環境の改善等により、前年度前期22.9%→今年度前期51.0%、前年度後期16.5%→今年度後期44.6%と、入力率が大幅に向上。<br>■一年生調査の結果を学生個別にフィードバックできるようポートフォリオシステムを改修し、3月に実施。 |
| （60）府大高専においては、継続的な自己点検・評価を行うとともに、認証評価及びJABEEを受審し、教育研究活動等の改善に活かす。また、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討し、高専IR機能の構築に取り組む。 | ■府大高専においては、自己評価書作成を進め機関別認証評価を受審するとともに、JABEEの平成30年度受審に向け準備を進める。<br>■これら点検評価を通じて、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討する。また、高専IR機能の構築に向け、ウェブサイトの見直しを行う。 | ■H29年度に機関別認証評価を受審すべく準備を行い、高専評価専門部会・計画評価委員会・計画評価会議・経営会議及び役員会での審議を受け、6/30に自己点検書の提出を完了した。11/28・29に訪問調査実施。<br>〇高等専門学校機関別認証評価結果<br>・高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。<br>・認証評価（基準1～11）では優れた点は6点、改善を要する点は7点。主な優れた点として特記された点は5点、主な改善を要する点として特記された点は2点。<br>〇選択的評価事項に係る評価結果<br>・大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。主な優れた点は1点。<br>・大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。主な優れた点は1点。<br>■H30年度にJABEE受審を行うように高専評価専門部会で議論を行い、担当者などを決定。<br>■組織的なデータの整理・収集・共有化を行うために、法人IR推進室に企画渉外担当副校長と学務課が参加している。また、高専IR推進部会を設置。 |

| ２ 情報の提供と戦略的広報に関する目標を達成するための措置 | | |
|---|---|---|
| （61）シラバス等を含む教育情報や研究シーズなどの研究情報をはじめとする自らの諸活動について広く情報を公開する。オープンアクセスを推進し、オープンデータの具体化にも取り組むことによりオープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。 | ■教育情報や研究情報をはじめとする自らの諸活動について広く情報を公開する。<br>■シラバスの公開にあたっては、一層充実したシラバスとなるよう、必要事項が適切に記載されているかなどのチェックを行う。<br>■また、府大の研究シーズ集を改訂し、ウェブサイトを通じて広く公開する。<br>■オープンアクセス方針の学内周知を行い、学術研究成果のリポジトリ登録を進める。 | ■シラバスは、前年度に記載内容をチェックしたものをウェブサイトで公開。<br>■平成30年度開講科目のシラバス作成について、教育運営委員会にて「シラバス作成要領」を示し教員への依頼を行うとともに、記載内容のチェックを実施し、3月に公開。<br>■研究シーズ集を改訂（H29年8月）、大学ウェブサイトにデジタルパンフを掲載。<br>■オープンアクセス方針について、世界的な一覧サイトであるROARMAPに本法人のオープンアクセス方針を登録し学外に周知。また、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟参加し、オープンアクセスや機関リポジトリに関する情報を入手し、担当者間で共有。共用で利用できるツール等を活用した広報資料を作成し、学内に向けてオープンアクセスの周知を実施。 |
| （62）パブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。また、様々な学生の受入れを促進する観点からの入試広報の、各種大学ランキングへの成果反映の観点からの情報発信の検討等に取り組む。 | ■中期広報計画に基づき、引き続きパブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。<br>■入試広報活動として「学域・学類体感イベント」や「高校生のための授業体験WEEK」など、様々なイベントを、1年を通じて開催する。<br>■各種「大学ランキング」へ登録するとともに、評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討する。<br><br>【※基盤取組】 | ■中期広報計画に基づき、本学の認知度向上とブランド力の強化を図るため、下記の取組みを実施。<br>・Webページリニューアル<br>・Webを通じた各者への情報発信<br>卒業生等に向けたメールマガジンを週１回、約6,400名に発信。<br>受験生、高校生に向けた、“やりたいこと”探索サイト「Find Out!!」を7月に開設。<br>Webサイトを通じて、入学試験、地域貢献・産学連携、国際交流に関する情報等を発信。<br>Webサイトを補完するWebマガジンによる情報発信を強化。<br>・ソーシャルメディアの活用<br>Facebookページ（日本語版）による情報発信を毎日約350件実施。（高専の情報含む）<br>英語による情報発信として、Facebookページ（英語）による情報発信を月平均4件実施。<br>Twitterアカウントによる情報発信を約2,000件実施。<br>・報道提供、マスコミ懇談会等<br>プレスリリース発信件数78本、うち掲載本数29本、報道露出件数720件。<br>執行部と記者との懇談会を8月と2月に実施。<br>■入試広報活動として「オープンキャンパス2018」や「高校生のための授業体験WEEK」などを実施。<br>■各種「大学ランキング」へデータを提供するとともに、評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討、実施。 |
| （63）支援者や地域における本学への理解をより深めるため、後援会や同窓会等との連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、その活動の情報共有や情報発信の充実に取り組む。 | ■府大においては、後援会を中心に、生協や校友会等と協力を進め、より多角的な学生支援事業を推進する。また、その取組内容や学生活動の情報について学内外へ情報発信を行い、後援会の存在感を高める。<br>■また、留学生後援会と連携した奨学金等の事業による学生の海外留学支援や留学生の生活・活動支援を推進する。<br>■活動の情報発信については、ウェブページやメールマガジン、ソーシャルメディアなどを活用して充実する。<br>■府大高専においても、後援会や同窓会と連携しながら学生への活動支援を行うとともに、学生活動等の情報発信に取り組んでいく。 | ■大阪府立大学後援会と連携し、下記事業を実施。<br>・海外語学研修助成金事業（1名2万5千円の助成）を実施し、62名受給。（H28年度39名）<br>・TOEFL/IELTS受験料助成事業（1名1万円の助成）を実施し、8名が受給。（H28年度3名）<br>■大阪府立大学後援会加入率：86％（H29年度入学生）<br>■H29年4月より、「OPU-net翔」の英語表記登録ページの本格的な運用を開始。卒業生室と協力し留学生へ働きかけ、登録を推進。<br>■卒業生に向け、メールマガジンを週1回、約6,300名に発信など、積極的に情報を発信。<br>■大阪府立大学後援会と連携し、留学生後援会奨学金等留学生支援を実施。また留学生後援会の支援により、学外研修や交流会を実施。<br>■高専においては、後援会により対外的な学生活動（クラブ関係・学会発表等）や学内活動（学級活動への助成やTOEIC受験への奨励制度等）、食堂運営費への支援が実施された。同窓会により、ろぼっと倶楽部への補助や英語プレゼンコンテストの旅費に対しての支援を実施。 |

## Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | １　施設設備の整備に関する目標<br>施設設備について、施設整備プラン等に基づき、耐震化や老朽化対策のための改修及び維持保全・更新を計画的に行い、教育研究環境の整備を推進する。<br>２　安全管理等に関する目標<br>学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。また、安全教育や環境保全に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。<br>３　コンプライアンス･リスクマネジメントの強化に関する目標<br>研究公正の推進や研究費不正使用の防止などの不正事案の未然防止を図るため、内部統制の体制を整備し、コンプライアンスやリスクマネジメントを徹底するための取組を強化する。<br>４　人権に関する目標<br>不当にも人権が侵害されて良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組の充実を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置** | | |
| **１ 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置** | | |
| (64) 施設整備・保全プランに基づく耐震化や老朽化対策のための改修、及び維持保全・更新など計画的な施設整備を実施する。 | ■施設整備・保全プランに基づき、中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパス、府大高専において、耐震化や老朽化対策として改修工事を実施する。また、全キャンパス・府大高専を対象に計画的な維持保全等を図るための施設現況調査等を実施する。 | ■中百舌鳥キャンパスA3棟、B12棟耐震改修・老朽化対策工事、羽曳野キャンパス空調熱源更新工事などを完了。また中百舌鳥キャンパスにおいて、施設現況調査を実施。<br>■中百舌鳥キャンパス(A14棟など)、高専(図書館棟など）において、耐震改修などの基本設計を完了。 |
| (65) 良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究・実験機器・システム等の更新を行う。 | ■老朽化している研究・実験機器・システム等の更新・改修を計画的に行う。また、限られた財源を有効に活用するため、学内公募による高額研究機器の選定・共同利用を推進する。 | ■高額研究機器の学内公募について、前中期目標期間繰越積立金の活用方法も踏まえながら検討。<br>■高専においては、学内共同利用機器について、高専からも機器利用が可能となった装置について、教員に告知を実施。 |
| **２ 安全管理等に関する目標を達成するための措置** | | |

| | | |
|---|---|---|
| （66）教育研究環境の保全のため労働安全衛生法などに基づく安全衛生管理体制や大規模災害等の発生に備えた地域とも連携した防災体制を強化するとともに、各種研修や訓練を実施する。教職員及び学生に対するメンタルヘルスケア対応体制や健康診断・相談体制の充実を図る。 | ■大規模災害等の発生に備えた現実に即した訓練や研修を消防等地域と連携して実施する。<br>■安全衛生週間などの機会を捉えた教職員などを対象とした学内研修や計画的な安全衛生管理を進めるとともに、メンタルヘルスケア研修や産業医などによる健康相談などを通じて、健康管理の着実な実施を進める。<br>■また、学生への周知方法の改善により、学生の定期健康診断の受診率を向上させる。 | ■10月17日に全学一斉防災避難訓練を実施。その際、全学危機対策本部の各班がその役割を担う内容を盛り込んだ班別訓練を実施。<br>■教職員を対象として安全管理講演会を実施し、他に労働衛生講演会（メンタルヘルス研修）を、教職員を対象として、10月6日に実施。<br>■学生健康診断受診率：85.1％（中百舌鳥キャンパス、H28年度82.9％） |

| ３ コンプライアンス･リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置 | | |
|---|---|---|
| （67）学生及び教職員等が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為や様々なリスク事象が発生した場合に対して迅速・的確に対応するため、内部統制機能を強化する。<br><br>【※基盤取組】 | ■学生及び教職員等が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を促進する。<br>■また、入試業務全般における公正な実施及び入試ミス再発防止に取り組むとともに、海外渡航時のJCSOS（緊急事故支援システム）への加入を引き続き徹底するなどの不測の事態に備えた取組を進める。<br>■さらに、監事監査、内部監査、研究費不正防止モニタリング監査の連係を強化し、効果的な監査の実施に取り組む。<br><br>【※基盤取組】 | ■公平・公正な入試運営の実施のため、入試運営委員会において「入学試験における基本方針」及び「入試問題作成体制、チェック体制、採点体制及び合否判定に関する取扱要領」を提出し、全学的に基本方針と取扱要領に基づく入学試験実施を呼びかけ。<br>■教員向け動物実験教育訓練、教員・学生向け「バイオリスク・遺伝子組換え・動物実験教育訓練」（全2回）を実施。<br>■海外渡航時のJCSOS（緊急事故支援システム）への学生教職員の加入を徹底し、548名登録。（昨年度372名）<br>■国際交流会館I-wingなかもずの宿舎に入居している留学生、レジデントサポーターを対象とした、火災事故防止集会や避難訓練を実施。<br>■学生教育研究災害傷害保険（学研災）加入率：88.6％ |
| （68）研究公正の推進と研究費不正使用の防止について、研究公正推進委員会を通じて具体的な取組を実施する。関係規程やハンドブックを学外へ公開するほか、研修等を実施し周知・理解の向上に引き続き取り組む。「研究費の不正防止計画」に基づく取組を徹底する。 | ■研究公正の推進と研究費不正使用の防止について、研究公正推進委員会を通じて具体的な取組を実施する。<br>■引き続き、納品検収センターによる納品等の検収、会計事務に対する教員説明会等の実施、研究費不正防止モニタリング監査の実施による内部チェック機能の強化等に取り組み、同委員会において策定した「研究費の不正防止計画」に基づく取組を徹底する。また、同委員会にて、不正防止策の実施状況の定期的な確認及び検証を行う。<br>■内部監査により、リスクのある項目及び課題を抽出し、それに対する不正防止策を検討し、不正防止計画に反映する。<br><br>【※基盤取組】 | ■研究公正推進委員会において、H28年度不正防止モニタリング監査を受けて、「公立大学法人大阪府立大学における研究費の不正防止計画」を改正、施行。<br>■研究費不正使用防止に関するe-learning教材を独自に作成し、研究費の適切な執行を意識づけている。<br>■教職員の会計事務に対する理解度を深めるため、教員向けの調達、旅費及び科研費の説明会を実施し、教員47名、職員318名が出席。<br>■物品購入等契約の適正な履行を確保するため、納品検収センターで、教員発注の物品等について事務部門が検収を実施。<br>■内部統制機能の充実を図るため、監事監査、内部監査、研究費不正防止モニタリング監査を実施。また、管外出張報告から50件を抽出し、応接相手に対して書面による事実確認を行う旅費特別調査を実施。 |
| （69）情報セキュリティの基本方針等に基づき、情報システムの適切な管理とセキュリティ対策について、情報環境の変化に対応しつつ推進する。また、情報セキュリティ意識の啓発を継続的に実施する。<br><br>【※基盤取組】 | ■情報セキュリティ関連規程について、継続的な整備、運用を進める。機密性を勘案した情報のセキュリティ格付けを行い適切な情報取り扱いを進める<br>■情報セキュリティに関する技術的な情報の収集を行いその適用を進めるとともに、情報セキュリティ対策に関する研修を実施する。<br><br>【※基盤取組】 | ■「大阪府立大学情報格付け取扱手順」を4月1日付けで施行し、教職員向け及び学生向けの概要版、格付けに関するFAQを整備し学内公開。また運用状況を踏まえ、平成30年度に向け改正。また、各所管課の「情報セキュリティに関する業務実施手順書」を改定。<br>■上記手順書に準拠した運用状況の確認を行うため、情報セキュリティ監査を実施。<br>■新入生オリエンテーションにおいての情報セキュリティに関する説明、情報格付け取扱手順説明会など、学生教職員への研修を実施。<br>■JPCERT/CCなどからの情報セキュリティに関するレポートを入手し、各システムのベンダーに展開し必要な処置を行うとともに、入手した情報を適宜ポータルにもアップし各情報システムの責任者に周知。<br>■CSIRT（ Computer Security Incident Response Team）の設置に向けて検討を実施。 |

| ４　人権に関する目標を達成するための措置 | | |
|---|---|---|
| （70）ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行い、ハラスメントの防止対策を徹底する。人権擁護に係る各種研修を実施するとともに、相談体制の一層の周知と充実に取り組む。 | ■人権尊重の視点から、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施する。 | ■7月18日に人権にかかる特別シンポジウム「SOGI（性的指向・性的自認）の多様性と学生支援について」を開催し、134名が参加。<br>■1月22日に人権問題に関する講演会「障がいのある人とどう向き合うか」を実施し、82名が参加。 |

## Ⅵ　大阪市立大学との統合等に関する目標

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | **１　大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進**<br>**世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪市立大学と緊密に連携を図りながら、法人統合から大学統合に至る準備が円滑に進むよう取り組み、今中期目標期間中を目途に新大学の実現を図る。**<br>**２　大阪市立大学との連携の推進**<br>**大阪市立大学との連携を強化し、法人・大学業務や教育研究の共同実施など、連携・共同化が可能なものについて、先行して実施する。** |

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| **Ⅵ 大阪市立大学との統合等に関する目標を達成するための措置** | | |
| **１ 大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進** | | |
| （71）大阪府・大阪市・大阪市立大学と連携しつつ、新大学の実現に向け、組織や人事等の具体的な検討・手続を進める。検討にあたっては、学生、卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。<br><br>【※基盤取組】 | ■大阪市立大学と共同で「新法人設立準備室（仮称）」を設置し、法人・大学の業務の整理や組織等の具体的な検討、関係機関との調整を進める。<br>■検討にあたっては、学生、卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。<br><br>【※基盤取組】 | ■大阪市立大学と共同で「新法人設立準備室」を設置。（府立大学10名、市立大学10名、計20名配置）<br>■新法人の組織及び業務執行体制の検討、人事・給与制度をはじめとする各種制度、業務システムの一元化等について、府市及び両法人で検討中。<br>■各種会議<br>・新大学設計4者ＴＦの検討成果について、第10回副首都推進本部会議に報告（8月29日）<br>・新大学推進会議を市立大学と共同開催し、法人統合及び大学統合について検討（6回開催）<br>・統合検討連絡会議を開催し、部局長等に進捗状況の報告及び意見交換を開催（4回開催）<br>・新法人設立三者連絡会議を府市とともに開催し、新法人の概要、定款、スケジュール等について検討（9回開催）<br>・大阪府、大阪市との事務打合せを開催し、法人統合準備予算、スケジュール、中期計画等、法人統合準備業務について検討（6回開催）<br>■新大学設計4者TFから、タスクフォースの検討成果（新大学の具体的な戦略領域等）について、教職員に対して説明会を開催。また、府大OBへの説明及び意見交換会を実施。 |
| （72）新大学の実現を見据えた現キャンパスの課題・方向性について検討する。<br><br>【※基盤取組】 | ■新大学の設置に向け、現キャンパスの現状を踏まえた課題整理を実施する。<br><br>【※基盤取組】 | ■施設現況調査について、中百舌鳥キャンパスを対象に実施。 |
| **２　大阪市立大学との連携の推進** | | |
| （73）「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、統合の基本的事項等について、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪市立大学と協議・検討。検討の際に学生、卒業生等の関係者への説明および意見聴取に努める。<br>【※基盤取組】 | 法人・大学統合に先行し、法人・大学業務について連携・共同化できるものについて、具体的な検討を進め、可能なものから順次実施していく。<br><br>【※基盤取組】 | ■健康スポーツ基幹教育の拡充、連携大学院での指導やCOC事業関連科目、留学生事業の共同実施、サテライト教室、学術会館等の相互利用など、可能なものから連携実施。 |

## Ⅶ　予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

### １　予算

（単位：百万円）

| 区　　分 | 予算額 | 決算額 | 差　額<br>（決算－予算） |
|---|---|---|---|
| 収　　入 | | | |
| 運営費交付金 | 10,843 | 10,774 | △ 69 |
| 施設整備費補助金 | 2,073 | 2,072 | △ 1 |
| 自己収入 | 5,580 | 5,625 | 45 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 5,113 | 5,130 | 17 |
| 雑収入 | 467 | 495 | 28 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 2,338 | 1,932 | △ 406 |
| 目的積立金取崩 | 0 | 122 | 122 |
| 計 | 20,834 | 20,525 | △ 309 |
| 支　　出 | | | |
| 業務費 | 16,328 | 15,999 | △ 329 |
| 教育研究経費 | 13,635 | 13,429 | △ 206 |
| 一般管理費 | 2,693 | 2,570 | △ 123 |
| 施設整備費 | 2,118 | 2,121 | 3 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 2,388 | 1,843 | △ 545 |
| 計 | 20,834 | 19,963 | △ 871 |

### ２　人件費

（単位：百万円）

| 区　　分 | 予算額 | 決算額 | 差　額<br>（決算－予算） |
|---|---|---|---|
| 人件費（退職手当は除く） | 10,915 | 10,751 | △ 164 |

## ３ 収支計画

（単位：百万円）

| 区　　分 | 予算額 | 決算額 | 差　額<br>(決算－予算) |
|---|---|---|---|
| 費用の部 | | | |
| 経常費用 | 20,010 | 19,309 | △ 701 |
| 業務費 | 17,013 | 17,017 | 4 |
| 教育研究経費 | 3,599 | 4,102 | 503 |
| 受託研究費等 | 1,787 | 894 | △ 893 |
| 役員人件費 | 87 | 99 | 12 |
| 教員人件費 | 9,244 | 9,107 | △ 137 |
| 職員人件費 | 2,296 | 2,815 | 519 |
| 一般管理費 | 434 | 773 | 339 |
| 財務費用 | 916 | 298 | △ 618 |
| 雑損 | 0 | 2 | 2 |
| 減価償却費 | 1647 | 1,219 | △ 428 |
| 臨時損失 | 0 | 7 | 7 |
| 収益の部 | | | |
| 経常収益 | 20,010 | 19,578 | △ 432 |
| 運営費交付金 | 10,793 | 10,715 | △ 78 |
| 授業料収益 | 3,736 | 4,050 | 314 |
| 入学金収益 | 719 | 751 | 32 |
| 検定料収益 | 307 | 323 | 16 |
| 受託研究等収益 | 1,787 | 1,059 | △ 728 |
| 補助金等収益 | 670 | 802 | 132 |
| 寄附金収益 | 192 | 163 | △ 29 |
| 財務収益 | 4 | 5 | 1 |
| 雑益 | 463 | 871 | 408 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 307 | 306 | △ 1 |
| 資産見返補助金等戻入 | 243 | 218 | △ 25 |
| 資産見返寄附金戻入 | 255 | 272 | 17 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 534 | 27 | △ 507 |
| 産業財産権仮勘定見返運営費交付金等戻入 | 0 | 16 | 16 |
| 臨時利益 | 0 | 64 | 64 |
| 純利益(損失) | 0 | 326 | 326 |
| 目的積立金取崩益 | 0 | 96 | 96 |
| 総利益(損失) | 0 | 422 | 422 |

## ４　資金計画

（単位：百万円）

| 区　　分 | 予算額 | 決算額 | 差　額<br>(決算－予算) |
|---|---|---|---|
| 資金支出 | 22,386 | 28,605 | 6,219 |
| 　業務活動による支出 | 17,480 | 16,483 | △ 997 |
| 　投資活動による支出 | 427 | 7,429 | 7,002 |
| 　財務活動による支出 | 2,184 | 2,122 | △ 62 |
| 　翌年度への繰越金 | 2,295 | 2,571 | 276 |
| 資金収入 | 22,386 | 28,606 | 6,220 |
| 　業務活動による収入 | 18,807 | 18,195 | △ 612 |
| 　　運営費交付金による収入 | 10,843 | 10,774 | △ 69 |
| 　　授業料及び入学金検定料による収入 | 5,113 | 5,080 | △ 33 |
| 　　受託研究等収入 | 1,786 | 1,108 | △ 678 |
| 　　補助金等収入 | 378 | 282 | △ 96 |
| 　　寄附金収入 | 224 | 182 | △ 42 |
| 　　その他の収入 | 463 | 770 | 307 |
| 　投資活動による収入 | 2,077 | 8,543 | 6,466 |
| 　　施設費による収入 | 2,073 | 1,738 | △ 335 |
| 　　その他の収入 | 4 | 6,805 | 6,801 |
| 　財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 　前年度よりの繰越金 | 1,502 | 1,868 | 366 |

注）金額の端数処理は、各項目ごとに四捨五入を行っているため、合計金額と合致しないことがあります。

## Ⅷ　短期借入金の限度額

| 中　期　計　画 | 年　度　計　画 | 実　　績 |
|---|---|---|
| 1　短期借入金の限度額<br>23億円<br>2　想定される理由<br>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1　短期借入金の限度額<br>23億円<br>2　想定される理由<br>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | なし |

## Ⅸ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中　期　計　画 | 年　度　計　画 | 実　　績 |
|---|---|---|
| なし | なし | なし |

## Ⅹ　剰余金の使途

| 中　期　計　画 | 年　度　計　画 | 実　　績 |
|---|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 |

## Ⅺ　地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第３０号）で定める事項
## １　施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財　　源 |
|---|---|---|
| ・総合教育研究機構棟新築整備<br>・生命環境関連整備<br>・特別高圧変電施設建替え整備<br>・中百舌鳥学舎環境整備<br>・高専学舎耐震改修<br>・小規模改修 | 総額<br>13,728 | 施設整備費補助金<br>（13,304）<br>運営費交付金<br>（424） |

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財　　源 |
|---|---|---|
| ・総合教育研究機構棟新築整備<br>・生命環境関連整備<br>・特別高圧変電施設建替え整備<br>・中百舌鳥学舎環境整備<br>・小規模改修 | 総額<br>2,117 | 施設整備費補助金<br>（2,073）<br>運営費交付金<br>（44） |

| 施設・設備の内容 | 決定額（百万円） | 財　　源 |
|---|---|---|
| ・総合教育研究機構棟新築整備<br>・生命環境関連整備<br>・特別高圧変電施設建替え整備<br>・中百舌鳥学舎環境整備<br>・小規模改修 | 総額<br>2,120 | 施設整備費補助金<br>（2,072）<br>運営費交付金<br>（48） |

注）中期目標を達成するため、必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等に伴う臨時的な経費が追加されることがある。
なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、
各事業年度の予算編成過程等において決定される。

## Ⅺ　地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第３０号）で定める事項
## ２　人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 質の高い教育研究機能を保持しつつ、教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図る。<br>また、教育研究支援の向上に資する観点から事務職員等の適正配置に努める。<br>（常勤教職員数） 890人程度（統合準備要員は別途配置する） | 質の高い教育研究機能を保持しつつ、教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図る。<br>また、教育研究支援の向上に資する観点から事務職員等の適正配置に努める。<br>（常勤教職員数） 890人程度 | 「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」<br><br>P.　No.50、51<br>P.　No.52、53、54<br><br>「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」<br><br>P.42　No.57　を参照<br><br>＜参考＞　平成29年度<br>常勤教職員数　890人 |

## Ⅻ　関連会社及び関連公益法人

### （22） 関連公益法人等の概要

（1）関連公益法人等の概要

ア 関連公益法人等の概要

| 法 人 名 称 | 業 務 の 概 要 | 当法人との関係 | 役 員 の 氏 名 |
|---|---|---|---|
| 有限会社<br>府大学舎等整備センター | 1 学校施設の新築、改築、移転、大規模の修繕、<br>大規模の模様替に係る企画、設計施工業務の受託<br><br>2 前号に掲げる事業に付帯又は関連する事業 | 関 連<br>公益法人 | 取締役　成本 治彦 |

（注） 事業コストの削減及び資金需要の平準化を図る必要があることなどから公立大学法人に代わり、施設整備事業を行う事業主体となる特別目的会社を設立しています。

イ 関連公益法人等と当法人の取引の関連図

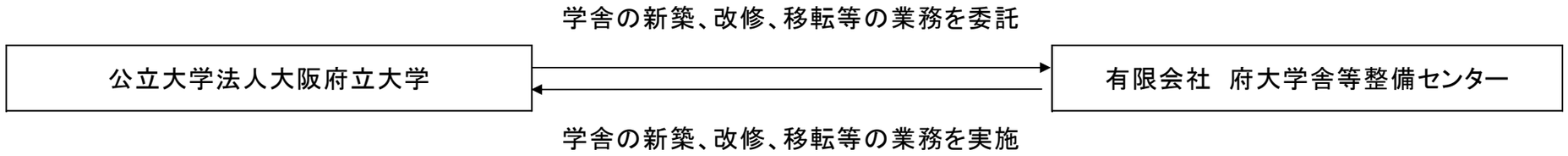


（2）関連公益法人等の財務状況

（単位：千円）

| 法 人 名 称 | 資 産 | 負 債 | 正味財産 | 事業活動収支の部 | | | 投資活動収支の部 | | | 財務活動収支の部 | | | 当期収支差額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 事業活動収入 A | 事業活動支出 B | 事業活動収支差額 C=A−B | 投資活動収入 D | 投資活動支出 E | 投資活動収支差額 F＝D−E | 財務活動収入 G | 財務活動支出 H | 財務活動収支差額 I=G−H | J=C+F+I | |
| 有限会社<br>府大学舎等整備センター | 9,080,104 | 9,191,719 | △ 111,615 | 370,775 | 518,262 | △ 147,487 | − | − | − | 140,695 | − | 140,695 | △ 6,792 | |

（注） 有限会社府大学舎等整備センターは、府大後援会から拠出された基金をもって運営する府大教育研究環境整備一般社団法人の100%出資会社です。府大教育研究環境整備一般社団法人の総資産は3,000千円です。

（3）関連公益法人等の基本財産等の状況

関連公益法人等に対し、出えん、拠出、寄付等の明細ならびに関連公益法人の運営費、事業費等に充てるための当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

該当ありません。

（4）当該事業年度における関連公益法人等との取引の状況

ア 関連公益法人等に対する債権債務の明細

（単位：千円）

| 法 人 名 称 | 金 額 | 明 細 |
|---|---|---|
| 有限会社<br>府大学舎等整備センター | 9,651,476 | 割賦未払金（期末残高を記載） |

（注） 当該割賦未払金については、大阪府の債務負担行為の議決を受けており、これに対応する金額を未収財源措置予定額の中に含めています。

イ 関連公益法人等に対する債務保証の明細　　該当ありません。

ウ 関連公益法人等の事業収入の金額とこれらのうち当法人の発注等に係る金額及びその割合

（単位：千円）

| 法 人 名 称 | 法人等の事業収入 | 当法人との取引 | | 左記取引の内訳 | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 発 注 高 | 割合(%) | 競争契約 | 割合(%) | 企画競争・<br>公募契約 | 割合(%) | 競争性のない<br>随意契約 | 割合(%) | |
| 有限会社<br>府大学舎等整備センター | 511,469 | 511,469 | 100% | | | | | 511,469 | 100% | |